

**なぜ日本の使い捨てプラスチック政策は遅れているのか**  
**—レジ袋有料化政策の言説分析を通じて—**  
**藤田晋之佑**

**目次**

序章 問題関心・リサーチクエスチョン・構成.....	149
第1節 プラスチック製造の歴史.....	150
第2節 プラスチックが引き起こす影響.....	150
第1項 海洋プラスチックゴミが与える影響.....	150
第2項 人体への健康被害.....	151
第3項 廃プラスチック問題.....	153
第3節 プラスチックに対する世界的な動き.....	154
第2章 各国のレジ袋規制の変遷.....	155
第1節 レジ袋有料化の経緯.....	155
第2節 日本におけるレジ袋有料化の経緯.....	156
第3節 レジ袋有料化から更なる規制へ.....	157
第3章 分析枠組み：言説分析.....	159
第1節 言説分析とは.....	159
第2節 取り上げる事例の紹介.....	159
第4章 分析：政治レベルでの言説分析（レジ袋有料化義務化をめぐって）.....	161
第1節 事例研究：レジ袋有料化義務化合同会議.....	161
第1項 なぜ過去に有料化が行われなかったのか.....	162
第2項 事業者の負担が増える.....	163
第3項 プラスチックに関する認識.....	164
第4項 事業者の経済的懸念.....	166
第5項 値段や対象についての議論.....	167
第2節 分析.....	169
第5章 日本のレジ袋有料化政策の若者たちの受容.....	171
第1節 データの収集方法と分析項目.....	172
第2節 SDGs 入門のアンケートから.....	172
終章 まとめ・問題関心への言及.....	175
参考文献.....	177
謝辞.....	184

## 序章 問題関心・リサーチクエスチョン・構成

筆者がプラスチック問題に興味を持ち始めたのは大学3年生に「SDGsオンライン映画上映会」において上映された「プラスチックの海」の内容が印象的であったからだ。内容としては本映画が作成された2016年時点で推定5兆個ものプラスチックが海に流出しているという現状や、海に流出したプラスチックは魚や鳥を通じて私たちに健康被害を引き起こす可能性があること、そして、年々海に流出するプラスチックの量は増え続けているなど衝撃的な内容であり、改めてプラスチックの使用に関して深く学ぶ機会を得ることができた。筆者は、幼少期にメディアなどで海の生物がプラスチックゴミによって生活環境や命を奪われているという現状は知っていたが、2023年も問題となっているのにも関わらず、プラスチックの生産量は減少しておらず、年々海洋に流れるプラスチックの量は増え続けているという現状を目の当たりにし、「なぜ問題発生から長い年月が過ぎているのにも関わらず、この問題は加速する一方なのだろうか」と疑問に感じている。

加えて、日本全国で2020年7月から行われたレジ袋の有料化であるが、私自身この政策に対して意見がある。それは、安価な値段を払うことで紙袋などの代用品ではなく、以前通りプラスチックのレジ袋を購入・使用することができる点である。日本では日常的に多くの人が利用するコンビニエンスストアやスーパーでは平均的に3円で購入することができ、エコバックを忘れてしまっても気軽に購入することで問題が解決してしまう。また、友人や家族になぜレジ袋を購入するのか尋ねると、購入したレジ袋をゴミ袋に代用するという意見を聞き、レジ袋は削減することが可能なのだろうかという疑問が生まれた。さらにファストフード店などの全国に展開する店舗ではプラスチックのレジ袋が有料化されていない場合が多いことや、飲食店で利用されるプラスチック製のスプーンやフォーク、マドラーなどは依然として無料で配布している。一見、レジ袋の有料化に伴いプラスチック削減へと踏み込んだ日本の政策であるが、他国と比較するとその効果は絶大とはいえず、依然としてプラスチック配布の規制が緩いのではないかと考えさせられた。

このような様々な疑問点や興味関心から「なぜレ

ジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」を問うことを本稿の目的とする。この目的を達成させるために、レジ袋有料化における政策決定の議事録を「言説分析」を用いて分析する。予め結論づけるなら、言説分析では消費者の存在が意識された言説が繰り返されている。しかし、その結論は、真に消費者の意向に叶うものであるのかを、最後に検証し、今後の課題についても考察していくこととする。

具体的な章構成としては、第1章にて、プラスチックの誕生から現在に至るまでの歴史的展開を追うとともに、プラスチックの利用拡大がいかなる問題を引き起こし、規制対象となっていたのかを、先行研究をもとに構成する。続く第2章ではプラスチック削減に資する経済的手法の一つとして位置づけられるレジ袋有料化について、国際比較を行う。ここでは、レジ袋有料化開始年度や値段設定など、制度面での比較を主として行い、日本の制度の特徴を論じる。第3章では、分析枠組みである「言説分析」を参考文献をもとに提示する。とともに、「言説分析」を行う対象について概括する。第4章では、レジ袋有料化を決定した容器包装リサイクル法見直しに関して、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議第1回、第2回議事録における論点を5つ取り上げ「言説分析」を行う。そしてこれらを踏まえ、なぜ他国と比較して政策決定の時期に違いが生まれたのか、値段設定にも違いが出たのかを考察する。さらに、第5章では、レジ袋有料化に対する決定が、消費者の意向に合致するかどうかを、複数のアンケートにより検証し、政府・企業の認識と市民のプラスチックへの認識の乖離についても着目していく。

## 第1章 プラスチックの登場と問題の拡大

本章ではプラスチック誕生の歴史を明かし、なぜプラスチックが現在まで使用されるに至っているのかを論じることに加え、プラスチックが環境に対してどのような問題を引き起こしているのかを先行研究をもとにみていく。その後、明らかにした課題を受けて世界ではどのような対応をとっているのかを先行研究・公文書をもとに明らかにする。

### 第1節 プラスチック製造の歴史

Science History Instituteによると、最初のプラスチックは1869年にJohn Wesleyによって開発されたが、当初は綿繊維由来のプラスチックであり、いわゆる天然素材から開発されたものであった<sup>1</sup>。その後1907年にはLeo Baekelandが自然界に存在する分子を含まないプラスチック（バークライト）を開発した<sup>2</sup>。これは耐熱性や耐久性に優れたプラスチックであり、どんな形にも変形することが可能となった無限の可能性を秘めたものと言われている<sup>3</sup>。その後1919年から新しいプラスチックが大量に発見され、金属や生活用品の代役を務めることとなった<sup>4</sup>。Joseph(1942)によると、1919年から、その後12年間においてプラスチックの製造量は650%増加しており、ある1年間では100%もの生産が増加したと示されている<sup>5</sup>。なぜこのような生産の著しい増加が引き起こされたのかというと、Joseph(1942)は戦争がプラスチックの有用性を証明したため特にアメリカで大量に生産・使用され始め生産量を増加させた<sup>6</sup>としている。

日本プラスチック工業連盟によると、日本では主に1950年代にプラスチックが本格的に工業化され、産業化してきた<sup>7</sup>としており、プラスチックが日本において、60年ほどの歴史しかないのにも関わらず、数千年の歴史を持つ金属のように日常生活とは切り離すことができないものになったと位置付けている<sup>8</sup>。

このような誕生の経緯を有しているプラスチックであるが、環境省(2018)が出版した白書においても、プラスチックは機能の高度化を通じて食品ロスの削減やエネルギー効率の改善に寄与しており、我が国の産業界もその技術開発等に率先して取り組むなど、こうした社会的課題の解決に貢献してきた<sup>9</sup>と技術や経済を支えた役割と称賛している一方、同白書において、1950年以降に生産されたプラスチック総量は83億トン超えとされており、約63億トンがゴミとして廃棄されていた<sup>10</sup>という記述から、プラスチックの大量生産が行われ、その処理方法に問題があることを指摘されている。そして2020年の世界生産量は約3億6,700万トンとなっており、2040年までには生産量は2倍になると予想されている<sup>11</sup>。このように生産や処理の問題が指摘されているにも関わらず、プラスチックがさらに製造・使用される理由として、柴山(2020)はプラスチックの歴史をたどりながら、プラスチック容器や包装は衛生的であり、軽量で丈夫でコンパクト、見た目にも美しく機能的である。こうした「利便性」は高分子科学の発展やプラスチック成形加工技術の進化に依るところが大きい<sup>12</sup>。とした。

本節ではプラスチック誕生の歴史を辿った。次節では、プラスチックが引き起こす問題を海洋汚染と人体への被害を明らかにする。

### 第2節 プラスチックが引き起こす影響

プラスチックが健康被害を及ぼすことが指摘されている。海洋プラスチックや含有されている化学成分に言及している先行研究を用いて問題を明らかにすることに加え、廃プラスチック輸出問題について論じる。

#### 第1項 海洋プラスチックゴミが与える影響

海洋プラスチックとは、生活の中で発生するプラスチックを回収・リサイクル等方法で適切に

<sup>1</sup> (Science History Institute, n. d.)

<sup>2</sup> 同上

<sup>3</sup> 同上

<sup>4</sup> [JOSEPH GEORGE, 1942]

<sup>5</sup> 同上

<sup>6</sup> 同上

<sup>7</sup> (日本プラスチック工業連盟, 2016)

<sup>8</sup> 同上

<sup>9</sup> [環境省, 環境白書, 2019]

<sup>10</sup> 同上

<sup>11</sup> [大塚, 高田, 二瓶, 亀田, 西川, 2021]

<sup>12</sup> (柴山, 2020)

処理することができず、海へと流出してしまったプラスチックのことを指す。プラスチックが生産されてから海洋プラスチックは推定50兆個以上ものプラスチックが海を流れているとされており、これら海洋プラスチックの発生源としては陸、河川、海でのポイ捨てや、事故・不注意（海上輸送中の事故・故意としない流出）による海への流出が大半である<sup>13</sup>。しかしながら、プラスチックの生産開始した当初に比べ、生産量は年々増加傾向にあり、適切な処理がなされなければ海洋へ流出するプラスチックの量も比例して増加する。朝日新聞（2020）によると、2020年コロナウイルスの影響により外出自粛が促され、フードデリバリーやテイクアウトを利用する人が増加し、使用されるプラスチック容器やポリ袋の量は増加傾向にある。一例をあげると大阪では2020年3月に回収分別した容器包装プラスチックは1683トンであり、前年と比べると6.8%増加していることが指摘されている<sup>14</sup>。

これら以外に問題となっているのはお菓子など商品の過剰包装、さらに日経新聞（2021）によると、2020年には海に15億6000万枚に上る使い捨てマスクが海へと流れている<sup>15</sup>ことが報道されている。プラスチックの大量生産・大量消費に伴い、適切に処理されなかったプラスチックゴミがこの問題を深刻化させている。そのほかに海に流出するプラ

クゴミとして、レジ袋やペットボトル等があげられるが、レジ袋は絶滅危惧種に指定されているウミガメの誤飲を招く原因となっており、朝日新聞（2020）によれば、2020年の6月に漁具に絡まって窒息死したウミガメの体内を調べると、レジ袋が2枚発見された。レジ袋が海洋を彷徨う姿が、ウミガメにとってクラゲなどの餌と誤認されてしまい、体内に取り込まれてしまったとされている。今回の一件はウミガメの直接的な死因には繋がっていないとされるが、プラスチックゴミが生態系を壊す原因を作りうる可能性が示唆されている<sup>16</sup>。

海に流れたプラスチックは紫外線や光酸化反応によって崩壊、細分化され、5mm以下の小さなプラスチックになり、これは二次マイクロプラスチックと呼ばれる<sup>17</sup>。マイクロプラスチックは一次・二次と区別がなされており、一次マイクロプラスチックは製品の原料や製品に配合されるプラスチック、加えて日常的に使用する洗顔料や化粧品に混入しているマイクロビーズも一次マイクロプラスチックと呼ばれる。二次マイクロプラスチックは先ほども述べたように、海洋へ流れたプラスチックが様々な要因により細分化され、5mm以下の小さなプラスチックのことを指す。例としてはポリエステルやアクリル等の化学繊維、なども含まれる。（表1）

表1：マイクロプラスチックの分類

一次マイクロプラスチック	プラスチックの製品、製品に配合されるプラスチック 例) レジンペット・マイクロビーズ
二次マイクロプラスチック	紫外線や光酸化反応によって崩壊、細分化され、 5mm以下の小さなプラスチック 例) ポリエステルやアクリルなどの化学繊維・メラニン製のスポンジ

INTERNATIONAL MARITIME ORGANIZATION（2016）をもとに作成

## 第2項 人体への健康被害

以上、海洋プラスチックの発生から現在までの推定の量を見てきたが、この海洋プラスチックとは何が問題なのだろうか。海洋プラスチックが引き起こす問題として、海洋生物への物理的影響と海洋生物・人体への化学的影響が挙げられる。物理的影響

とは主に海洋生物が餌と間違えプラスチックを摂食してしまうことや、水中生物の生態を崩す原因となっていることである。二次マイクロプラスチックや、5mm以下のペレット、マイクロビーズ、ファイバーといった一次マイクロプラスチックはミジンコや動物プランクトンが摂食することも確認されており、

<sup>13</sup> [Eriksen, 2014]

<sup>14</sup> [朝日新聞, 2020]

<sup>15</sup> [日本経済新聞, 2021]

<sup>16</sup> [朝日新聞, 2020]

<sup>17</sup> (INTERNATIONAL MARITIME ORGANIZATION, 2016)

大型の水中生物から微小の生物にまでプラスチックが体内へ侵入していることが確認できる<sup>18</sup>。また、生態系の中で小さな魚を捕食する海鳥にも影響が及んでおり、最初のプラスチックの摂食の事例は1962年で海鳥と報告がある<sup>19</sup>。また海鳥の物理的影響を例として挙げると、山下ら(2016)は、これら生物が体内にプラスチックを摂食することによって腸閉塞や消化能力の減少などが生ずると懸念されると論じ、このような障害が生ずることは、生態系への影響を与えると指摘している<sup>20</sup>。加えて、化学的側面の影響で詳しく触れるが、生体内に入る、目で見るができないプラスチックは知らず知らずのうちに摂食を通じて私たちの体内の中にまで入り込んでいる。WWF(World Wide Fund for Nature)がオーストラリア・ニューカッスル大学に委託して行った研究によると、ヒトは一週間にクレジットカード1枚分(5g)のマイクロプラスチックを摂取しているという

研究も明らかになっている<sup>21</sup>。

次に化学的影響に関して、海洋プラスチックが浮遊しているうちに溜め込む毒素が最終的に人体にも影響を与えることが懸念されている。プラスチックの特性は疎水性<sup>22</sup>(注1)であり海中を漂うなかで、他の疎水性の有害物質やプラスチック加工に伴い添加された添加剤が付着してしまい、それが水中生物に摂食され、食物連鎖を伴って大型生物に毒素が大量に蓄積することが懸念されている<sup>23</sup>。この問題によって引き起こされるのは生物濃縮であり、わかりやすく例を取り上げると、プラスチックを取り込んだ小魚には、有害物質が蓄積され(仮に1gとする)、有害物質を1g含んでいる小魚を大型の魚が大量に取り込むことによって5g、最終的にそれらを捕食する人間には倍以上もの濃縮された毒素が蓄積することになる<sup>24</sup>。(図1)

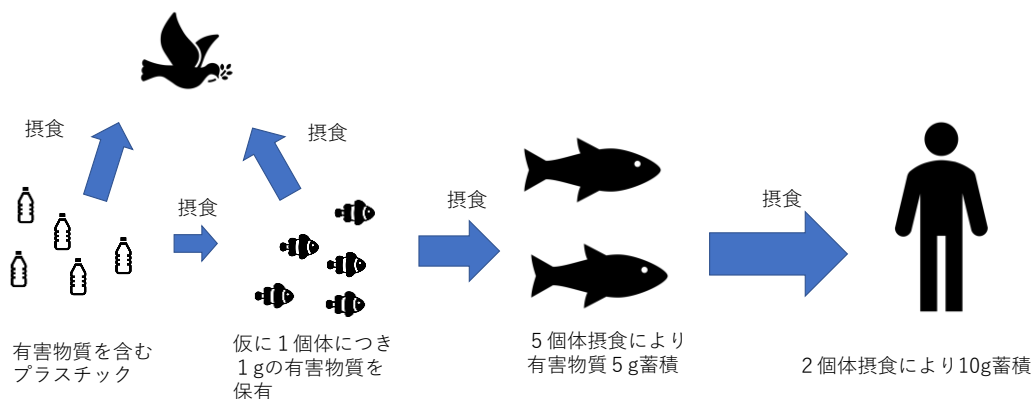


図1：生物濃縮の仕組み

環境省(2016)より作成

また、有害物質の一例を挙げると、ポリ塩化ビフェニル(PCBs)がある。この物質は疎水性である。すなわちプラスチックとの親和性が高いことを意味

しており、海洋中のプラスチックに付着してしまう。一般的に PCBs の濃度が低いと比較的容易に代謝されるのだが、生物濃縮に伴い濃度が高くなってしま

<sup>18</sup> González-Soto et al 2019)  
<sup>19</sup> (Rothstein 1973)  
<sup>20</sup> [山下, 高田, 田中, 2016])  
<sup>21</sup> [WWF, 2019]

<sup>22</sup> 疎水性・・・水に溶けにくいこと  
<sup>23</sup> [高田, 2018]  
<sup>24</sup> [環境省, 2016]

うと、代謝はしにくくなり蓄積性は高くなってしまふ。その結果、生物中の PCBs 濃度が高くなってしまふと、免疫力や生殖能力の低下、発癌性を示す<sup>25</sup>。今回、ポリ塩化ビニルを例に取り上げたが、この物質は残留性有機物質（POPs）に指定されている物質であり、この他に22種もの該当する化学物質を製造及び使用の廃絶・制限、排出の削減する条約が策定されている<sup>26</sup>。

以上のように日常で排出しているプラスチックにはこのような特性が存在しており、影響も物理的・化学的側面から生態系や人体への被害が懸念されている。

先ほど、海洋生物を通じた人間への健康被害に関して解説をしたが、プラスチックにはまだ解明されていない有害な作用を有する可能性が指摘されている。環境省より、内分泌攪乱作用を有する疑いがある化学物質が記載されている資料によると、プラスチックの可塑剤<sup>27</sup>であるフタル酸をもとにした有機

節のために重要な役割を果たしている、内分泌（系）の働きに影響を与え、生体に障害や有害な影響を引き起こすこと<sup>29</sup>と定義されている。過去に日本で内分泌かく乱作用が社会問題となった経緯もあり、一部商品の販売が行われなくなったために現在のビスフェノール A 曝露量は極めて低いレベルになっている<sup>30</sup>が、プラスチックにはこのような危険性を有している物質が使用されているという観点も存在する。2023 年時点では、プラスチック製品にビスフェノール A を含んでいない商品（BPA フリー）も店頭に売られている。

### 第3項 廃プラスチック問題

次に廃プラスチック輸出入問題が挙げられる。廃プラスチックとは使用后、廃棄されたプラスチック製品とその製造過程で出たプラスチックのかす、廃タイヤを含むプラスチックを主成分とする廃棄物のこととされている<sup>31</sup>。

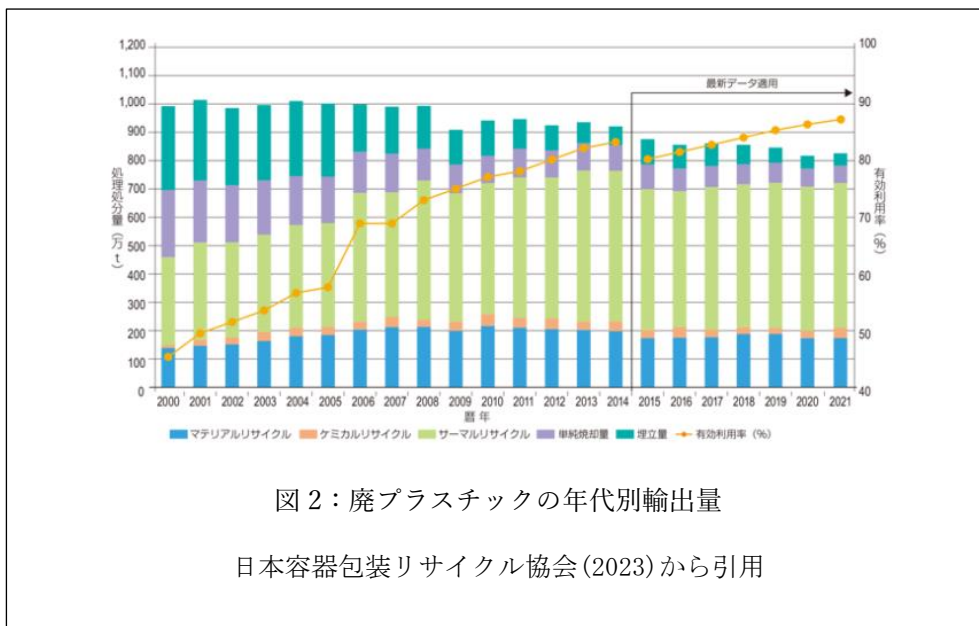


図2：廃プラスチックの年代別輸出量

日本容器包装リサイクル協会(2023)から引用

物（フタル酸ジ-2-エチルヘキシルやフタル酸ジブチルベンジル）やビスフェノール A（BPA）が指定されている<sup>28</sup>。内分泌攪乱とは生体の複雑な機能調

日本では、2021 年には廃プラスチック排出量は、824 万トン<sup>32</sup>となっている。このうち 2021 年には 62.3 万トン<sup>33</sup>を輸出として海外へ放出していた。以

<sup>25</sup> [Chelsea, Eunha, Brian, Shawn, 2012]

<sup>26</sup> [環境省, 2016]

<sup>27</sup> 可塑剤・・・プラスチックを加工しやすくするための添加剤

<sup>28</sup> [環境省, 1997]

<sup>29</sup> (環境省, n. d.)

<sup>30</sup> 有 菌 (2010)

<sup>31</sup> (李, 李, 幸, & 近藤, 2023)

<sup>32</sup> (プラスチック循環利用協会, 2022)

<sup>33</sup> [日本容器包装リサイクル協会, 2023]

前の2016年の輸出量(152.7万トン<sup>34</sup>)と比較すると、90.4万トンの輸出量の減少であるが、なぜ、輸出量が減少したのだろうか。

小島(2019)によると、中国が2017年7月に工場発生の未使用のプラスチックを除き、廃プラスチックの輸入を禁止することを発表した<sup>35</sup>ため、輸出量は多少減少している。この発表に伴い、規制前の2015年には88.3万トンが中国へ輸入されていたが、輸入規制後の2019年には中国への輸出は1.9万トンにまで減少した。しかしながら、2015年と2019年における日本の廃プラスチック総排出量は約879万トン<sup>36</sup>から約850万トン<sup>37</sup>であり、約29万トンしか減少していない。この減少量の不一致の原因としては、李ら(2023)は、廃プラスチックの輸出先が中国から他のアジア地域に変更されたため<sup>38</sup>としている。主にタイ(9.2万トン増)やベトナム(7.1万トン増)への輸出が大幅に増えている<sup>39</sup>。このような輸出先の変更が行われているが、タイでは輸入許可制を採用したこと、2025年1月1日から廃プラスチックの輸入禁止が採用される予定<sup>40</sup>となっており、輸出量の減少が見込まれる。そして、大幅に輸出が増加したベトナムにおいても廃プラスチックの輸入規制基準を厳格化したことや、2025年までには廃プラスチックの輸入を完全禁止にすることが発表されている<sup>41</sup>。そのため、これら規制が適応されると廃プラスチックの受け入れ先がなくなり、自国での処理量やリサイクル量が増えることが示唆されている。

### 第3節 プラスチックに対する世界的な動き

このようなプラスチックによる海洋汚染をうけ、世界的にプラスチックに関する規制や削減に対する目標設定が行われている。

2015年に9月に国連にて2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)が採択された。すべての国々にとって必要な優先順位の高い行動を列挙した

17の目標のうち、14番目の「海の豊かさを守ろう」のテーマには「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する<sup>42</sup>」が組み込まれており、世界的に海洋プラスチック汚染への対策を行わなければならないことが認識されている。その後、2017年には、G20ハンブルクサミットにて一つの議題として海洋プラスチック問題が取り上げられ、その後「G20海洋ごみ行動計画」が共有された。これは、適正な廃棄物管理、海洋プラスチックごみの回収、革新的な解決策(イノベーション)の展開、各国の能力強化のための国際協力等による、包括的なライフサイクルアプローチを推進し、継続的な共有と更新を行うことを定めた<sup>43</sup>。

2018年にはシャルル・ボワサミットにてカナダ・欧州各国が「海洋プラスチック憲章」に署名した。「海洋プラスチック憲章」では、使い捨てプラスチックに関してその設計や生産、研究を行い削減を促すというものであり、具体的な削減目標や年数が定められていた<sup>44</sup>。「海洋プラスチック憲章」には日本と米国は署名しておらず、衆議院の答弁によれば、「海洋プラスチック憲章」の目指す方向性は共有しているが、同憲章が具体的に規定している使用削減等を実現するにあたって、国民の生活や国民経済への影響を精査する必要があるために、今回は見送ることとなった<sup>45</sup>としている。次に2019年に行われたG20大阪サミットでは、「2050年までに海洋プラスチックゴミによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目標」とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がG20首脳に共有されたことに加え、①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみの回収、③革新的な解決策(イノベーション)の展開、④各国の能力強化のための国際協力という4つの自主的取り組みを行い、各国間で相互学習を行う「G20海

<sup>34</sup> (JETRO, 2020)

<sup>35</sup> (小島, 2019)

<sup>36</sup> [李, 李, 幸, 近藤, 2023]

<sup>37</sup> 同上

<sup>38</sup> 同上

<sup>39</sup> 同上

<sup>40</sup> [JETRO, 2023]

<sup>41</sup> [JETRO, 2019]

<sup>42</sup> [外務省, 日付不明]

<sup>43</sup> (外務省, 2017)

<sup>44</sup> (European Council, 2018)

<sup>45</sup> (安倍, 2018)

洋プラスチックごみ対策実施枠組」を承認した<sup>46</sup>。

国際的な対策としてサミットでの海洋プラスチック問題を取り上げたが、毎年議題の一つとして挙がっており、深刻であるとともに早急に対処しなければならぬ問題であるということが国際的にも明白になっていることが

## 第2章 各国のレジ袋規制の変遷

前章ではプラスチックの誕生から、なぜ規制されるようになったのかを見た。本章では、先行研究・公文書をもとにプラスチック規制手段の一つであるレジ袋規制をみていく。主に日本と他国を比較すると、レジ袋有料化政策が始まった年代の違いや、有料化の値段設定に違いが存在している。加えて、政策開始から一定数経過後レジ袋の値段が引き上げられた事例も存在し、日本がレジ袋有料化政策に遅れをとっていることを明らかにする。

### 第1節 レジ袋有料化の経緯

レジ袋規制は世界的に見ると、1990年代から行われている。山川(2018)によるとレジ袋規制の経緯を振り返りながら、国連において2017年にUNEPが立

ち上げた Clean seas キャンペーンは2022年までに化粧品等に含まれるマイクロプラスチックや過剰で無駄な使い捨てプラスチックの使用等、海洋ごみの主要な原因を撲滅することを目指したグローバル・キャンペーンを始めており、すでに50カ国以上が支持を表明、積極的な施策や目標を制約していることや、2017年に国連海洋会議が開催され、マイクロプラスチックとプラスチックの使用、特にレジ袋や使い捨てプラスチックの削減のための長期的で確実な削減戦略の実施が合意され、参加した多くの国が最終的に海に投棄されることが多いさまざまな使い捨てプラスチック製品の削減・禁止を発表しており、国際的にレジ袋だけでなく使い捨てプラスチック自体に規制が行われている<sup>47</sup>とレジ袋に対する規制が世界的で始まっていることを確認している。実際にどれほどの国や地域でレジ袋に対する規制が行われているのかというと、UNEPの資料によれば、2018年時点で150以上の地域にてレジ袋に対する規制が行われている<sup>48</sup>ことが確認できる。このように、世界ではレジ袋に対する取り組みは有料化だけではなく、禁止という製造自体に対する規制が行われているのが現状である。レジ袋が使い捨てプラスチックであり、経済的手法の一つとしてレジ袋に対する規制を行うべきであるという認識がされている。

表2：レジ袋に対する規制を行なった地域（大陸別）

地域	禁止	有料化（課税）	有料化予定
アジア	29	5	0
ヨーロッパ	6	24	2
オセアニア	10	2	1
アフリカ	32	3	2
北米・南米	32	7	2

UNEP (2018) より作成

主に2000年代から2010年代にレジ袋に対する規制が行われており、規制の内容としては、課税による有料化、禁止など様々な規制方法が行われている。山川(2018)は「現在の国際動向をみると、従来のプラスチック対策の延長線で考えていると、世界に取り残されかねないとの懸念を感じる」と警笛を鳴

らすとともに、「海外の動向・政策事例も十分に踏まえ、脱使い捨てプラスチック社会に向けた大胆な政策を実施していく必要があると考える。その際には、東アジア・東南アジアにおける使い捨てプラスチックの発生抑制と海洋への流出抑制に対する国際協力もあわせて検討する必要がある。また使い捨

<sup>46</sup> (環境省, 2019)

<sup>47</sup> (山川, 2018)

<sup>48</sup> (UNEP, 2018)



てプラスチックの発生抑制には市民・事業者の協力が不可欠<sup>49</sup>」として、政府が政策を率先して策定するだけでなく、民間企業とも連携をして政策を行う必要があると指摘している。

## 第2節 日本におけるレジ袋有料化の経緯

日本では、2020年7月よりレジ袋有料化義務化が省令として施行され、プラスチック製買物袋を扱う小売業の全てが有料化の対象となった。本省令のレジ袋有料化は容器包装リサイクル法をもとに施行されており、2020年のレジ袋有料化義務化が施行される前の2020年6月までは、レジ袋に対して①容器包装の有料化②容器包装を利用しない場合のポイント還元③マイバックの提供④声かけの推進等のいずれかを行うことが定められていた。しかし、見直しに伴い①の容器包装の有料化のみという実質的には有料化の義務化を定めようとしたものである<sup>50</sup>。また、本省令見直しの目的は「プラスチック資源循環戦略」に基づくリデュースの徹底の取り組みの一つとして、レジ袋有料化を行い「消費者のライフスタイル変革を促すこと」が目標とされている<sup>51</sup>。さらには、「省令の見直し等を通じて、公平かつ実効的な有料化を迅速に実施し、プラスチック製買物袋の使用合理化

に向けて国民的理解を醸成していくこととする。<sup>52</sup>とされており、使い捨てプラスチックを製造する会社への直接的な制限ではなく、国民にレジ袋を使用するか否かを委ねるものとなっている。

そして、レジ袋有料化に伴う値段設定であるが、環境省のプラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインによると、「サイズ・用途や仕入れ主体・方法などにより、様々なケースが考えられることから、各事業者が消費者のライフスタイル変革を促すという本制度の趣旨・目的を踏まえつつ、自ら設定することとする。」とされている<sup>53</sup>。実際に市場を確認すると、コンビニエンスストア、スーパーにおいては小さいサイズのもので3円と大きいサイズのもので5円という値段設定がされている。

次にレジ袋有料化の対象外とされているものもあり（表2）、繰り返し使用することを目的としているプラスチックの袋や、環境に配慮した素材が一定数含有されているものが有料化の対象外となっている。

表3：レジ袋有料化対象外となっているもの

・プラスチックのフィルムの厚さが50 $\mu$ m以上のもの
・海洋分解性プラスチックの配合率が100%のもの
・バイオ素材の配合率が25%以上のもの

しかしながら、レジ袋有料化義務化にあたり新しく報告義務は策定しておらず、既存の事業に用いる容器包装が50トン以上の事業者が排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し主務大臣へと報告する報告義務<sup>54</sup>のみが適用されている。

2020年7月に行われたレジ袋有料化義務化の影響として環境省によると、2020年3月時点でのレジ袋の辞退率が30.4%であったが、施行後の2020年11

レジ袋有料化検討小委員会第1回議事録より作成月の調査では、71.9%に上昇しており辞退率は41.5%の上昇が見られた<sup>55</sup>。レジ袋の使用枚数としては、有料化前は約33億枚であったのに対して、有料後は約5億枚となっており、レジ袋の国内流通量は2019年時点で約20万トンであったのに対し2021年時点では約10万トンの減少という影響を及ぼした<sup>56</sup>とされており、以前と比べ消費者のレジ袋辞退率は上昇していること、レジ袋の販売数が減少して

<sup>49</sup> (山川, 2018)

<sup>50</sup> [環境省, 2019]

<sup>51</sup> [環境省, 2019]

<sup>52</sup> (産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググ

ルーフ & 中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会, 2019)

<sup>53</sup> (環境省, 2019)

<sup>54</sup> [経済産業省, 2023]

<sup>55</sup> [環境省, 2021]

<sup>56</sup> 同上

いることを踏まえると、政策効果があったともいえる。

### 第3節 レジ袋有料化から更なる規制へ

世界ではレジ袋有料化がすでに行われていたこと、値段も10円以上となっているが、2023年時点では、世界では政策の見直しにあたってレジ袋の最低購入価格を引き上げていることやレジ袋の禁止に踏み込んでいる。本節ではいくつかの国を取り上げ、確認する。

イングランドでは、2015年に行われていたレジ袋有料化であったが、さらなる使い捨てプラスチックの削減や経済への影響を与えるとして、2021年にレジ袋の最低販売価格は2倍に引き上げられた。この政策によって、5ペンスの有料化が義務付けられていた2016年度では、21億2000万個のレジ袋が販売されていたのに対し、2017年度ではレジ袋販売数は17億5000万個と減少している。その後徐々にレジ袋販売数は減少していき、10ペンスの義務化が行われている2021年度では4億9600万個の販売数と減少した<sup>57</sup>。また、日常的に利用するレジ袋を使用する消費者は2014年度の年間消費量約140枚から

2022年度では年間3枚へと変化しており<sup>58</sup>、当初のゴミの削減という目標を達成するとともに、消費者への生活の変化という面でも変革を促している。次に、カナダにおいては2022年までは各州の条例でレジ袋の有料化や使い捨てプラスチックではなく代替品を使用していたが、2021年に「Single-Use Plastics Prohibition Regulations」（使い捨てプラスチック禁止規則）を法律として公布し<sup>59</sup>、2022年12月から「2030年までにプラスチック廃棄物をゼロにする」という目標を達成し、温室効果ガスの排出を削減するためにレジ袋やカトラリー等の6種類のプラスチック製品の輸入・販売（無料で提供することを含む）・製造を禁止にすることを法律として施行した<sup>60</sup>。カナダでは使い捨てプラスチックに対してリサイクルやリユースではなく、世界的には、1度目の全国的な規制が行われていてから改正に伴いより強い規制をされている<sup>61</sup>。問題認識を行い、どのようなアプローチが有効かを認識していることによって、レジ袋に対する規制は消費者や生産後の処理方法に強い政策を行うのではなく、生産者自体に規制を行う政策を行うことができるのである。

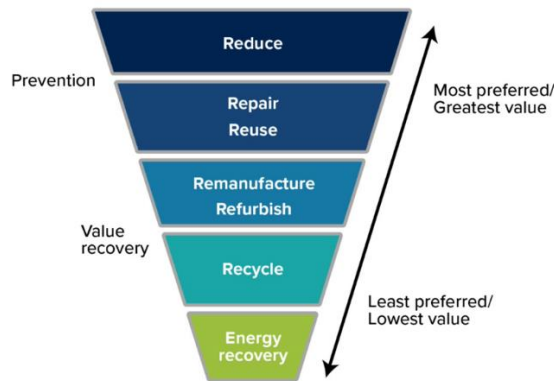


図3：廃棄物管理ヒエラルキーの意思決定への適用

Government of Canada（2021）より引用

また2018年時点でのUNEPでの報告書では、世界では100以上の地域でレジ袋の配布禁止が行われて

おり<sup>62</sup>レジ袋を含む使い捨てプラスチックは環境問題に対処すべく、早急に取り組むべき課題となる。

<sup>57</sup> [Government of UK, 2023]

<sup>58</sup> 同上

<sup>59</sup> [Government of Canada, 2023]

<sup>60</sup> (Government of Canada, 2023)

<sup>61</sup> 同上

<sup>62</sup> [UNEP, 2018]

以上に見たように、レジ袋をめぐっては、国際的には、有料化の歴史は1990年代に遡り、規制する国も順調に増えてきたことが判明した。日本のレジ袋有料化は、欧米のみならず、アジアやアフリカ諸国など60カ国以上が導入をされたのちに初めて導入されたものであり、国際的にみれば、導入が遅れていると導出できる。さらに、価格帯も、諸外国に比べれば低く抑えられていることも歴然としている。その中で、いくつかの国においては、レジ袋禁止に踏み込む国も出ているが、そのような議論は、亀岡市と言う唯一の例外を除き、日本ではまだ起きていないことが明らかになった。次の章ではなぜ日本では未だレジ袋に対する強い規制が行われていないのかを明らかにするために「レジ袋有料化義務化」を制定するにあたり行われた合同会議を言説分析を用いながら分析する。

### 第3章 分析枠組み：言説分析

#### 第1節 言説分析とは

以上のように、国際的に見るとレジ袋有料化において日本が遅れをとったことは明らかであるが、これはなぜか。本章以降では、レジ袋有料化政策の議事録をもととした言説分析を通じて、この問いを探索していく。

ここで、「言説分析」とは、野村によると、「言説分析」とは、「言葉」や「表現」に注目した手法である。<sup>63</sup>また、「言説」とは単にテキスト（言葉や表現）の集まりではなく、テキストの産出や需要といった社会的文脈・実践を含めた概念と定義付けている。<sup>64</sup>加えて野村はこの手法において言葉に注目する理由はテキスト（言葉や表現）には人々の行動や制度の形成を方向づける政治性・権力性を持っており、そして、それらがどのように産み出され、受容されて影響を及ぼしているのかを分析することによって社会を理解するため。<sup>65</sup>としている。

また野村は、「言説分析」とは、単にテキスト（言葉や表現）を分析するだけでなく、それを産出し、受容した社会的コンテキストや言説が与えた社会的影響を考察することとしている。それを踏まえ、「言説分析」を言葉の規則性やバリエーションと、社会的背景や影響分析することであり、考えや概念等の内容面に加え、それらが発せられた相手を考察すること<sup>66</sup>としている。

第4章の言説分析の目的は、実証主義・経験主義者の言説分析を使用することで、レジ袋有料化に関する会議の議事録内においてどのような人物が、どのような考えや目的を持って言説を生み出していたのか分析することである。実証主義・経験主義者とは、私たちの知識とは独立した形で真実が存在しているという考えに基づいており、その上で、世の中についての共通理解を形作るフレーミングとして言説を捉えている<sup>67</sup>。そして、実証主義・経験主義者にとっての言説は誰かが主体的・意図的に作るものであり、特定の認識や理解を共通のものとして受

け入れさせることで、自らの目的を達成するための道具である<sup>68</sup>としている。

日本のレジ袋有料化は他国と比較すると、政策決定と値段設定に差異が生じている。これはレジ袋有料化義務化に対する議論の中でプラスチックに関係のある企業の「言説」が存在し、それらが政策に影響を与えたことが考えられる。特に政策を行うにあたって産業界の影響を強く受けているのではないかと筆者は仮説を立てる。言説を本論文で定義づけた分析概念を用いて、社会的背景や影響を分析し、リサーチクエスションである「なぜ、レジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」を明らかにする。

#### 第2節 取り上げる事例の紹介

本稿では、なぜ日本のレジ袋政策が他国と比較して開始年度が遅く、かつ諸外国と比較をして値段が低いのかに関心を寄せている。仮説としては、産業界の言説が影響を与え、開始年度や値段が低くなってしまったのではないかと仮説を立てる。そこで、本章第1節に紹介した「言説分析」を用いて政策決定に大きく関与している中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議議事録の分析を行う。

今回取り上げる事例は、「日本」の「プラスチック資源循環戦略」を挙げる。主にレジ袋有料化義務化に話し合いの焦点が置かれた「中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議第1～2回議事録」を参照する。本会議では環境省の循環型社会部会に設置された「レジ袋有料化検討小委員会」<sup>69</sup>と経済産業省の産業構造審議会産業技術分科会廃棄物・リサイクル小委員会に設置された「レジ袋有料化検討ワーキンググループ」<sup>70</sup>によって

<sup>63</sup> [野村, 2017]

<sup>64</sup> 同上

<sup>65</sup> 同上

<sup>66</sup> [野村, 2017]

<sup>67</sup> 同上

<sup>68</sup> 同上

<sup>69</sup> [環境省, 2019]

<sup>70</sup> (経済産業省, 2019)

議論が行われた。「小委員会」とは議会の委員会のもとにおかれ、より専門性の高い議論を行う予備審査機関<sup>71</sup>とされているように専門性を有しているため行政のみならず、民間企業や大学などの研究機関も構成員の中に組み込まれており、本合同会議においても、外食産業やコンビニエンスストア等の事業を行なっている組合、さらにはレジ袋を製造している民間企業が参加しており、レジ袋有料化にあたってのヒアリングを第1回から第2回にかけて行なっている。

表 4:レジ袋有料化検討小委員会名簿

○委員長	
酒井 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター教授
○委員	
大熊 洋二	公益社団法人全国都市清掃会議専務理事
大塚 直	早稲田大学大学院法務研究科教授
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
須河 弘美	富山県生活環境文化部長
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
吉岡 敏明	東北大学大学院環境科学研究科教授

経済産業省（2019）より引用

表 5:レジ袋有料化検討ワーキンググループ委員名簿

○座長	
中 村 崇	東北大学名誉教授
○委員	
池 田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会環境エネルギー本部長
石 川 雅紀	神戸大学名誉教授兼 NPO 法人ごみじやぱん代表理事
斉 藤 崇	杏林大学総合政策学部教授
杉 山 涼子	株式会社杉山・栗原環境事務所取締役
湊 元 良明	日本商工会議所産業政策第二部長
馬 場 美希	株式会社日経 BP 社日経 ESG 編集エディター
福 長 恵子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問

<sup>71</sup> [デジタル大辞泉]

経済産業省（2019）より引用  
委員会（企業や団体）

表 6:レジ袋有料化検討小委員会（第1回）

福長 恵子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
有田 芳子	主婦連合会会長
江口 法生	日本スーパーマーケット協会 専務理事
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
西山 純生	日本フランチャイズチェーン協会 環境委員会委員長
本吉 淳一	日本チェーンドラッグストア協会 事務局長
岸村 小太郎	日本プラスチック工業連盟 専務理事

環境省（2019）議事録より作成

表 7:レジ袋有料化検討小委員会（第2回）

須河 弘美	富山県生活環境文化 部長
西田 光宏	日本百貨店協会 常務理事
村上 哲也	日本ショッピングセンター協会 常任参与
田村 清敏	日本フードサービス協会 理事・事務局長
田辺 義貴	食品産業センター専務理事
苧野 恭成	全国商工会連合会事務局長
中澤 善美	全国中小企業団体中央会 常務理事
中川 兼一	日本ポリオレフィンフィルム工業組合 常務理事
横尾 真介	日本バイオプラスチック協会 事務局長

環境省（2019）議事録より作成

分析を行うにあたって、特に第1回と第2回の議事録に注目する。理由としては、第3章第1節のリサーチクエションに対しての仮説を分析するうえで、事務局会議やパブリックコメントへの回答が行われた合同会議の第3回、第4回ではなく、民間企業へのヒアリングが行われた合同会議第1回、第2回が適正であるためである。そのため、第1回と第2回のヒアリングに招集された人物と団体名を表6と表7にまとめた。骨子として政府が大まかな案を用意していたが、具体的に値段や対象を決めるにあたって、企業側の批判的な言説

が甚大な影響をもたらしていた。主に政策を決めるにあたって影響を与えた言説をどのような人物が発したのかに注目して分析を行う。

## 第4章 分析：政治レベルでの言説分析（レジ袋有料化義務化をめぐって）

### 第1節 事例研究：レジ袋有料化義務化合同会議

本章では、前章で紹介した「言説分析」を用いてレジ袋有料化義務化政策を重点的に審議した「中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議」（以下、合同会議）の第1回と第2回を分析する。第1回と第2回は企業を含めたヒアリングを行っており、「なぜレジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」というリサーチクエスションの確信に最も近い議論を行っていたためである。主に合同会議で議論されていた論点を5つ挙げる。

1つ目は「なぜレジ袋有料化を行わなかったのか」という論点である。容器包装プラスチック法の見直し前にも自主的なレジ袋有料化を行うことが可能であったのにも関わらず、今回ヒアリングに招集されたコンビニエンスストアやドラッグストアではレジ袋の有料化が行われていなかった。この点に関してなぜ過去に行わなかったのか企業の懸念点など批判的な言説があるためこれを分析する。

次に2つ目は事業者に対して新たな報告義務が負担となるという言説である。2020年改正前の容器包装プラスチック法にも報告義務が存在しており、企業は報告義務をどのように認識しているのか、また、レジ袋有料化義務化にあたり新たな報告義務が新設される可能性があったのか分析する。

3つ目はプラスチックに関する認識である。使い捨てプラスチックは企業にとってどのような存在なのか、また、世界的にレジ袋に規制が行われているなか、日本の製袋企業は政策に対してどのような認識を有しているのかを分析する。

4つ目は事業者の経済的懸念である。この論点では、2006年の容器包装プラスチック法改正によって、産業界にどのような影響を及ぼしたのかの発言があり、そのため今回のレジ袋有料化義務化が施行されることによって産業界に引き起こされる可能性がある負の影響について触れており、非常にレジ袋有料

化義務化に対して消極的な言説が見られる。

最後に5つ目は値段や有料化の対象についての論点である。主に有料化義務化を実施するための値段設定や有料化の対象外となるものを先進事例や用いながら発言しており、リサーチクエスチョンの「な

ぜ政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」という疑問に最も近い言説を行っているのがこの論点である。

以上これら5つの論点に注目をして言説分析を行う。また、取り上げる言説筆者が下線部を付与した。

表 8:今回取り上げる論点

①なぜ有料化が行われなかったか
②事業者の負担が増える。
③プラスチック規制に関する認識
④事業者の経済的懸念
⑤値段や対象に対する議論

## 第1項 なぜ過去に有料化が行われなかったのか

2020年7月のレジ袋有料化義務化が見直される前の容器包装プラスチック法では、販売者に対して①容器包装の有料化②容器包装を利用しない場合のポイント還元③マイバックの提供④声かけの推進等のいずれかを行うことが定められていた。これに伴い、レジ袋の有料化義務化の前に一部のスーパーでは有料化が行われており、筆者の地元である青森県弘前市のスーパーでは3~5円の値段で販売されていた。しかしながら、全国展開しているコンビニエンスストアでは有料化が行われておらず商品のサイズに合ったレジ袋をもらうことができていたのである。ここでは、1つ目の論点として、企業側が2020年7月までレジ袋有料化を行わなかった理由や企業側の懸念点を挙げる。

2020年7月からのレジ袋有料化義務化によって特に影響を及ぼしたのはコンビニエンスストア業界ではないか。日本フランチャイズチェーン協会の西山によれば、2019年時点でのコンビニエンスストアの店舗数は58000店<sup>72</sup>であり、レジ袋義務化によってこれら58000もの店舗が一斉に有料化となったためである。では、なぜ改正前の容器包装プラスチック法では有料化がなされなかったのだろうか。日本フランチャイズチェーン協会の西山委員長や日本フードサービス協会の田村理事/事務局長は「温度帯の違った商品を同時購入されるというケースが大半でありますので、マイバックがその代用にはなり得なか

ったというところですよ。」や「コンビニのレジカウンターで、お客様がマイバックを広げて自分で商品の袋詰めをされると、当然後ろのお客様を待たせてしまう。」との発言から、コンビニエンスストアの利便性という付加価値とレジ袋の有料化がそぐわないという言説や、「私どもが有料化義務化で最も懸念していることは、レジに立つ従業員がお客様とのトラブルに巻き込まれるケースが一番悩ましいところです。」「お客様がバックを利用した場合に料理品、汁物など、マイバックの汚損やお客様がやけど、安全面での事故が発生する可能性があるのではないか」という店舗存続に関わるクレーム対応の面からレジ袋有料化を行わなかったという発言がある。

さらに事業者にとって深刻な問題の一つである万引きを危惧している発言も存在しており、ドラッグストア協会の本吉事務局長はドラッグストアが万引きの被害が多いことを共有したのちに「万引きの問題をどうするのかということがどうしても折り合いがつかないという結論が出ません」とのことから、レジ袋を2020年7月まで有料化しなかった理由を述べている。

これら企業側の懸念点から2020年7月までにレジ袋有料化が行われていなかった。また今回の容器包装リサイクル法の改正にあたってこれら問題に対処する必要があるとして、有料化義務化に対して消極的な姿勢をとっている。

<sup>72</sup> [環境省, 2019]

表 9:なぜ過去に有料化が行われなかったのか

発言者	発言内容
日本フランチャイズチェーン協会 西山委員長 (第1回議事録)	<p>・圧倒的にすぐに喫食する機会が多いため、すぐに召し上げられる温度帯で提供しています。<u>それがコンビニエンスストア特有の存在価値であり、それを追求することで、現在の日本独自のコンビニエンスストアが完成しています。</u>よって、商品によっては、諸外国のように一律マイバッグがレジ袋の代用にならないケースが圧倒的に多いということをご理解をお願いしたいと思っています。</p> <p>・さらには、<u>これら温度帯の違った商品を同時購入されるというケースが大半でありますので、マイバッグがその代用にはなり得なかったというところではあります。</u></p> <p>・つけ加えて、あえていうとしたら、<u>ご存じのとおり狭いコンビニのレジカウンターで、お客様がマイバッグを広げて自分で商品の袋詰めをされると、当然後ろのお客様を待たせてしまう。</u>そんなこともあって、これらの理由から、なかなか有料化が前に進まなかったという事情がございます。ここはご理解いただきたいのですが、正直レジ袋なしでこれらの課題に対する具体的な解決策は現状持ち合わせていないというところがございます。</p> <p>・マイバッグの持参がない場合は、有料で代金を頂戴しますので、ここは問題ないのですが、しかしながら、今まで無料だからこそといますか、<u>薄肉化の限界に挑戦してきた歴史がございます。</u>お金を出して買った袋が破れると、当然消費者からはクレームの対象になりますので、そのため、<u>もう一度強度を高めるために厚みをもう少し増すだとか、サイズを工夫するだとかという見直しも必要になってきます</u>ので、その変更と調達の間時間もかかってしまうというところがあります。</p> <p>・私どもが有料化義務化で最も懸念していることは、<u>レジに立つ従業員がお客様とのトラブルに巻き込まれるケースが一番悩ましいところではあります。</u>さきに申し上げました約150万人の従業員がその矢面に立つ、それだけはフランチャイズの本部としてはどうしても避けなければいけないと考えています。</p>
日本チェーンドラッグストア協会本吉事務局長 (第1回議事録)	<p>・ドラッグストアは万引きの被害が非常に多い業態でございます。以前も確かにマイバッグの推進というお話が協会として上がりましたけれども、<u>では万引きの問題をどうするのかということがどうしても折り合いがつかないという結論が出ません</u>で、であれば、各社間での取り組みにしようではないかという話がございます。業界としての旗振りができていないということでございます。</p>
日本フードサービス協会 田村理事／事務局長 (第2回議事録)	<p>・まず悩ましい点を幾つか書かせていただいております。まず衛生品質面、お客様の安全面からマイバッグの提供に適さない商品が多いということでございます。仮にレジ袋を提供しない場合、お客様がバックを利用した場合に料理品、汁物など、<u>マイバッグの汚損やお客様がやけど、安全面での事故が発生する可能性があるのではないかと。</u>また、外食事業者でも衛生管理に皆さん今非常に神経を尖らせておられて、マイバッグの持ち帰りの場合、衛生上の問題で様々な懸念があるのではないかとこの問題でございます。</p>

## 第2項 事業者の負担が増える

2つ目にレジ袋有料化義務化にあたって、容器包装リサイクル法見直しは事業者は報告義務が負担になるとして新しい報告義務設立を避けるようにと懇願していたことが議事録から分かる。日本スーパーマーケット協会の江口専務理事や全国商工会連合会荻野事務局長は「容り法では既に事業者は報告義務を一定規模のところは全て負っておりますので、それに上乗せするような報告義務はぜひ避けていただい

て」とか「小規模事業者の皆さんの負担というのを最大限に軽減していただくよう配慮をお願いして」と発言をしており、レジ袋有料化義務化に対して消極的に取り組む姿勢を見せている。この発言の中で出てくる報告義務とは、平成19年4月より施行された指定容器包装利用事業者のうち、当該年度の前年度において用いた小売業用途の容器包装の量が50トン以上である事業者が様式に示されたプラスチック等の使用量を詳細に記入<sup>73</sup>する義務のことである。

合同会議においては、この既存の報告義務に対し、追加・より厳しい規制を行うことを危惧して企業が報告義務の免除を政府へと申し出ている。第2章で

<sup>73</sup> [経済産業省, 2023]



紹介した海外の事例の中には、新たにレジ袋使用に関して報告義務の策定といった企業と政府が両者ともに協力をし、使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいたが、日本においては負担が増えるとして新しい報告義務の策定は見送りとなっている。このことから企業側は政府と協力をし、レジ袋有料化義務化に積極的に介入する気があるのかと疑問が生ま

れた。

①のレジ袋有料化や②の負担の話など主にレジ袋有料化が行われなかった理由について触れた、次の③、④では企業がプラスチックに対しての認識に注目しながらなぜ他国と比較し政策決定が遅れているのか分析を行いたいと思う。

表 10:事業者の負担が増える

発言者	発言内容
日本スーパーマーケット協会江口専務理事 (第1回議事録)	・報告義務のお話ですが、今回、容り法の改正ということですので、 <u>容り法では既に事業者は報告義務を一定規模のところは全て負っておりますので、それに上乗せするような報告義務はぜひ避けていただいて、今の報告義務の範囲内の中でと考えております。</u>
全国商工会連合会 荻野事務局長 (第2回議事録)	・商工会としての意見を申し上げました。レジ袋の有料化に当たっては、 <u>小規模事業者の皆さんの負担というのを最大限に軽減していただくよう配慮をお願いして、私の発言を終わらせていただきたいと思います。</u>

### 第3項 プラスチックに関する認識

3つ目に使い捨てプラスチックの認識に関して言説が存在しているので分析する。

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の福長委員は「国内のレジ袋は廃プラスチックの約2%に過ぎず、有料化することで削減できても廃プラスチックの実質的な削減には至らない。」と発言をしているが、廃プラスチック全体のたった2%程度かもしれないが、重さに換算すると20万トンとされており<sup>74</sup>、環境省のレジ袋削減効果の算出方法からレジ袋1枚の重さが10g<sup>75</sup>としても、20億枚ものレジ袋が廃プラスチックとして算出されている。これをたった2%として削減しても意味がないと捉えることができない。

また、プラスチックへの認識に関して興味深い発言があった。日本ポリオレフィンフィルム工業組合の中川常務理事は「今なぜまずレジ袋なのか。いまだに全てを理解できない中、違和感を覚えているというのが正直なところでございます。」とレジ袋規制に納得することができない姿勢を示すとともに、「レジ袋業界も何もしてこなかったわけではありません。レジ袋業界は、レジ袋の薄肉化に積極的に対応してまいりました。技術革新により製造当初の半

分の薄肉化を達成し、今でもさらなる薄肉化によるプラスチック使用量減の努力を続けております。」とレジ袋に使用されるプラスチックの量を減らす技術的な取り組みを行っていることを発言している。その後、中川常務理事は「レジ袋は使い捨てプラスチックではないという認識です。現在無償配布されたレジ袋については、消費者が家庭での梱包用や水切り袋、ごみ袋のためのごみ袋、もつという市町村によってはごみ袋そのものとして使われている面もありますが、再利用されていることが大部分であり、各家庭にかなりの使用済みレジ袋が使い捨てにせず大切に保管され、大事に再利用され続けています。これを使い捨てというべきでしょうか。」と発言している。そして最後に「環境に配慮した人類の将来にふさわしいスタイルに生まれ変わったレジ袋をつくり続けて参りたいと考えております。」とレジ袋自体の削減を行うのではなく、環境に配慮したレジ袋を推進する発言を行っていた。この発言を細かく分析するために、まず技術革新としての「薄肉化」と「再利用」という2つのキーワードに分けて見ていく。

まず「薄肉化を行っている」という言説に関して先ほどの技術的なプラスチック削減について、既存

<sup>74</sup> (日本経済新聞, 2019)

<sup>75</sup> (環境省, n. d.)

の製品のプラスチック含有量を減らす手法は日本では非常に多く見られる方法であり、例えば、プラスチック製のスプーンに空洞を作ることで、使用するプラスチック量を減らすことや、ペットボトルのラベルを無くし無駄な使い捨てプラスチックを削減する手法が挙げられる。しかしながら、これはプラスチック生産量削減という根本的な解決策とはいえない。本合同会議内でも発言されていたレジ袋の薄肉化であるが、日本フランチャイズチェーン協会の西山委員長は、「お金を出して買った袋が破れると、当然消費者からはクレームの対象になりますので、そのため、もう一度強度を高めるために厚みをもう少し増すだとか、サイズを工夫するだとかという見直しも必要になってきます」という無料のレジ袋では耐久性に問題があるという指摘もしており、無駄な使い捨てプラスチックの増加につながるという観点がある。

次に「再利用」というキーワードが本議事録内でも発言されていたため分析を行う。先ほど取り上げた日本ポリオレフィンフィルム工業組合の中川常務理事の発言以外にも、馬場委員は「日本の廃棄物処

理システムはしっかりしたものである」や、「レジ袋、バイオプラだから無料でもらったけれども、使い回したり廃棄物として出すということが大事なのだな」という言説が行われていた。使い捨てプラスチック自体の流通量や生産量を減らすといったリデュースではなく、発生した後のリサイクル・リユースを推進するべきだという認識があり、世界的な使い捨てプラスチックに対する認識とは違う観点を有しているということがわかる。

主に中川常務理事と西山委員長という産業界に大きな影響を与える人物の言説を見てきたが、両者とも「もう一度強度を高めるために厚みをもう少し増すだとか、サイズを工夫するだとかという見直しも必要になってきます」や「環境に配慮した人類の将来にふさわしいスタイルに生まれ変わったレジ袋をつくり続けて参りたいと考えております。」との発言から、今回のレジ袋有料化義務化によって、使い捨てプラスチック自体の生産量を減らすのではなく、工夫をしながらレジ袋を最大限に使用しようとしているとも汲み取れる発言である。

表 11:プラスチックに関する認識

発言者	発言内容
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 福長委員 (第1回議事録)	・国内のレジ袋は廃プラスチックの約2%に過ぎず、 <u>有料化することで削減できても廃プラスチックの実質的な削減には至らない。</u> 特に、最もたくさん使われている容器包装については削減が容易ではない。また、軽減税率で持ち帰りのほうが安いとなると、ますます持ち帰りの容器が使われ、ワンウェイのプラスチックの使用量が増えるのではないかと懸念もある。
日本フランチャイズチェーン協会 西山委員長 (第1回議事録)	・マイバッグの持参がない場合は、有料で代金を頂戴しますので、ここは問題ないのですが、しかしながら、今まで無料だからこそとといいますか、 <u>薄肉化の限界に挑戦してきた歴史がございます。</u> ・ <u>お金を出して買った袋が破れると、当然消費者からはクレームの対象になりますので、そのため、もう一度強度を高めるために厚みをもう少し増すだとか、サイズを工夫するだとかという見直しも必要になってきますので、その変更と調達の時間もかかってしまうというところがあります。</u>
日本ポリオレフィンフィルム工業組合 中川常務理事 (第2回議事録)	・ <u>今なぜまずレジ袋なのか。いまだに全てを理解できない中、違和感を覚えているというのが正直なところでございます。レジ袋業界をなぜターゲットにする。レジ袋業界も何もしてこなかったわけではありません。レジ袋業界は、レジ袋の薄肉化に積極的に対応してまいりました。技術革新により製造当初の半分の薄肉化を達成し、今でもさらなる薄肉化によるプラスチック使用量減の努力を続けております。また、バイオマスプラスチックを活用したレジ袋やリサイクル原料を活用したレジ袋等の環境配慮型レジ袋の開発にもいち早く取り組んできており、引き続き、その普及に積極的に努めて参りたいと考えております。</u> ・ <u>レジ袋は使い捨てプラスチックではないという認識です。現在無償配布されたレジ袋については、消費者が家庭での梱包用や水切り袋、ごみ袋のためのごみ袋、もっという市町村によってはごみ袋そのものとして使われている面もありますが、再利用されていることが大部分であり、各家庭にかなりの使用済みレジ袋が使い捨てにせず</u>

	大切に保管され、大事に再利用され続けています。これを使い捨てというべきでしょうか。 ・レジ袋は便利であり、引き続き使用し続けたいという消費者がかなり潜在的にいると思われ、業界としてはそういった方々のためにも、たゆまぬ努力を重ね、環境に配慮した人類の将来にふさわしいスタイルに生まれ変わったレジ袋をつくり続けて参りたいと考えております。
株式会社日経BP 社日経 ESG 編集 エディター 馬場委員 (第2回)	・3つのレジ袋形態、素材については、私も例外措置としてよいのではないかとこのふうに、今のところ考えております。特にバイオプラ生分解性のプラは温暖化対策にも貢献するという効用があったりですとか、日本の廃棄物処理システムはしっかりしたものであるということ踏まえますと、バイオプラ技術も今後一層向上させていったり、市場を広げるといふことにもつながるといふことを踏まえて対象外にするということもありだろうと思っております。そしてまた福長先生もおっしゃったように、こういったことをしっかり消費者が踏まえてきちんとレジ袋、バイオプラだから無料でもらったけれども、使い回したり廃棄物として出すということが大事なのだなということをしっかり認識してもらうために、国ですとかあるいは私のようなマスコミも含めてしっかり広報周知ということに協力を徹底していくことが大事なかと今考えております。

#### 第4項 事業者の経済的懸念

4つ目の取り上げる論点は、消費者や事業者にとってレジ袋有料化が行われることの経済的懸念である。特にレジ袋有料化によって被害を受けたと発言している製袋会社が本省令が平成18年に見直される際に行われた自主的なレジ袋有料化のことを振り返り、レジ袋有料化義務化に関して否定的な発言を行なっている。特に全国中小企業団体中央会の中澤常務理事や日本ポリオレフィンフィルム工業組合中川常務理事といったレジ袋事業の一環を担っている企業の人物からは、「中小・小規模のいわゆるレジ袋のメーカーさん、あるいは流通関係の方々の事業者が激減をしているというのが実態でございます。」や「一部の県では需要の9割近くが消失したケースも発生し、国産メーカーは多大な打撃を受けました。これによって従来比で3分の1の売上にまで減少し、今日に至っております。当業界の組合員数も廃業倒

産により、その当時と比較して3分の2に減少いたしました。」「主力工場の1つであった工場のレジ袋部門を全廃せざるを得ず、販売、生産ともに大きな痛手を受け業績悪化となりました。」という過去の自主的な有料化が与えた被害を訴える発言が行われており、それを踏まえ、その後の議事録にて「今回、完全な有料化義務化がそういった関連業者の方々の経営に与える影響というのは、甚大ではないかと思っております。」や「全てのレジ袋を例外なく有料化義務化となると、大変な死活問題になり、業界に倒産多数の被害が発生することになることを心配しております。」などの2020年の容器包装リサイクル法の改正によって産業界への経済的ダメージが引き起こされるのではないかと指摘が多くされており、産業界としてはレジ袋有料化義務化を実施したくないのではないかと。政策に対しての消極的な印象を受ける。

表 12:事業者の経済的懸念点

発言者	発言内容
日本プラスチック工業連盟 岸村専務理事 (第1回議事録)	・さらに、この辺の話は次回の審議会でポリオレフィンフィルム工業組合から詳しい話があると思っておりますけれども、 <u>有料化義務化によりレジ袋の出荷量が減少する。そういったことで製袋業界は大きな打撃を受けるということが目にみえております。</u> この業界、レジ袋は今、安い海外品にかなりのシェアをとられて、ただでさえ苦境に陥っているところに有料化義務化の対象を広げると、 <u>特に小規模の製袋業者への影響はかなり大きくなる。経営が立ち行かなくなる事業者も多くなるだろうと考えられております。</u> このような社会的混乱を招くことが予想されるということで、そういった事態を避けるためにも有料化義務化の対象は余り広げるべきではないと考えています。
全国中小企業団体中央会 中澤常務理事 (第2回議事録)	・次におめぐりいただきますと4つ目は、有料化義務によるレジ袋の製造量の減少についてでございますが、大手スーパーさんでは先行して有料化が進んでいるわけですが、それを契機に、 <u>中小・小規模のいわゆるレジ袋のメーカーさん、あるいは流通関係の方々の事業者が激減をしているというのが実態でございます。</u> その意味で今回、 <u>完全な有料化義務化がそういった関連業者の方々の経営に与える影響というのは、甚</u>

	<p>大ではないかと思っております。<u>日本全体で中小企業全体の数が減る傾向にある中で、中小企業は7割の雇用を担っているという状況があるわけでございます。今般の有料化義務化により関係事業者が廃業に追い込まれることによりかなり懸念をされているところでございます。</u></p>
<p>日本ポリオレフィンフィルム工業組合 中川常務理事 (第2回議事録)</p>	<p>・当業界にあつては、前回の有料化自主規制の影響で、ある企業はレジ袋販売量が半分に激減し、<u>主力工場の1つであった工場のレジ袋部門を全廃せざるを得ず、販売、生産ともに大きな痛手を受け業績悪化となりました。</u>それを踏まえ、工場数の削減、残存工場の品種の集約化等事業の整理に追われ、体制の再構築にかなりの時間を要し、業績悪化のさらなる継続に影響しました。また、レジ袋事業縮小に伴う整理統合により、当時大量の人員削減を実施し、社員を守れなかったと言われております。</p> <p>・そういう過去も踏まえ、業界では今回のレジ袋の有料化義務化については、<u>非常に強い危機感を持っております。</u>業界のレジ袋の売上は現在も大きな比率を占めており、引き続きレジ袋の需要動向が業界の存続に大きく影響していることは変わりません。<u>国産メーカーも包装資材ディーラーも年商が1億円に満たない中小零細企業がほとんどです。</u></p> <p>・そういう国産メーカーが海外との競争、原料等の高騰に加え、新たにレジ袋有料化の自主規制によると売上の大幅な減少の影響を受けながらも何とか今生き延びています。この状態の中で<u>全てのレジ袋を例外なく有料化義務化となると、大変な死活問題になり、業界に倒産多数の被害が発生することになることを心配しております。</u></p> <p>・過去約10年前の容器包装リサイクル法の改正では、レジ袋の有料化義務化は見送られたものの、各市町村単位での自主規制は実施をされました。その際、業界ではそう簡単には需要は減少しないだろうと楽観視していた部分もありましたが、大きく裏切られ、<u>一部の県では需要の9割近くが消失したケースも発生し、国産メーカーは多大な打撃を受けました。</u>これによって従来比で3分の1の売上にまで減少し、今日に至っております。当業界の組合員数も廃業倒産により、その当時と比較して3分の2に減少いたしました。</p>

## 第5項 値段や対象についての議論

本会議において常に論点を出し、話し合われていたのは、一番重要な論点であるレジ袋の値段やどこまでの範囲を有料化義務化に含めるかという点である。ここでは、主にレジ袋の値段設定と有料化の範囲についての言説をいくつか取り上げる。

まずは値段についてである、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の福長委員は、「レジ袋2円というのは、それくらいなら支払っても（値引きされなくても）いいとマイバッグをもたないことも考えられ、レジ袋の削減につながらないのではないか。レジ袋の料金は削減効果があると思われる金額で設定することが望ましい。」や「私は最低の価格というものは定めるべきではないかと思えます。低いほうを認めるような運用がされるというようなことがあると、まさに事業者間の競争を損なう、事業者間のいわゆるレース・ツー・ザ・ボトムといいたいまいしょうか」との発言から、レジ袋有料化義務化にあたっての最低価格の策定や安いインセンティブでは消費者の行動に変化がないのではないかという危惧がなされていることが分かる。しかしな

がらレジ袋有料化のガイドラインによると、2020年7月より行われたレジ袋有料化は1枚あたりのレジ袋の値段は1円以上にすることが定められており、いわゆる最低価格は1円として設定がなされた。なぜ「インセンティブ」について言及されていたのにも関わらず、このような値段になってしまったのだろうか。筆者は政府が調査したアンケートの結果や発言によって低い値段になってしまったのではないかと考察する。レジ袋有料化の合同議事録第1回において、事務局である横手課長が「2円あたりでも十分な、70%以上の辞退率を達成している先事例のデータは参考になるのかなと思っております。」との発言や、レジ袋有料化義務化にあたって企業や消費者向けに発行された環境省のプラスチック製買物袋有料化実施ガイドラインによると、レジ袋有料化を先行して行っている価格と辞退率をまとめた図が資料として掲示されており（図として記載）、この資料をもとに各企業のレジ袋有料化を決定するために3~5円という価格になってしまっているのではないかと考察する。

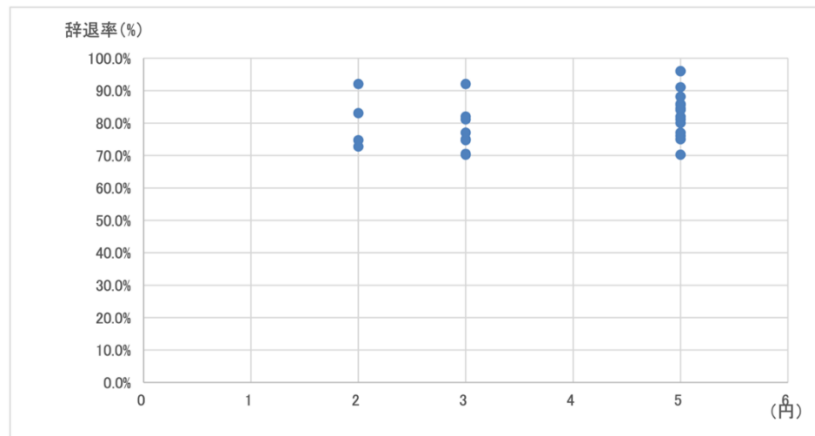


図4 先進事例としての値段と辞退率の関係

環境省（2019）より引用

次に有料化が適応されるレジ袋の対象について分析を行う。本合同会議においては、政府の見直しにあたっての政策骨子を参照にヒアリングが行われているが、この時点では、レジ袋有料化の対象外は3つ選定されていた。しかしながら、今回のレジ袋有料化義務化の対象外について話している場面では、主婦連合会会長の有田氏は「例えば紫外線が当たらないような深海に行きますと分解もしませんし、海洋生物だけではなくて、動物が飲み込んでしまった場合には胃の中では分解されません」と環境に配慮しているとするレジ袋自体の使用を危惧していたが、政府はプラスチック製買物袋の有料化のあり方についてという資料にて、バイオマスプラスチック・紙等の再生可能資源を用いた買物袋、リユースバッグ等繰り返し使用される買物袋、海洋生分解機能が適

切に発揮される買物袋への転換を推進する。<sup>76</sup>としており、使い捨てプラスチック規制に対して肯定的な言説は後回しにされてしまった。

今回は改正後のレジ袋有料化に際して対象外は①プラスチックのフィルムの厚さが50μm以上のもの②海洋分解性プラスチックの配合率が100%のもの③バイオ素材の配合率が25%以上のものという3つであったが、合同会議内では、熱い汁物などの商品は「顧客の安全性の面や衛生面などから有料化の対象外にしても良いのではないか」という発言も存在している。主に合同会議内には、企業が顧客のクレームや安全性などに配慮をする必要があり、さらにそれに対する答えが出ていないため、プラスチック製の袋を引き続き使用したいという、レジ袋有料化に対して批判的な発言を行っていた。

表 13:値段や有料対象についての議論

発言者	発言内容
値段設定に関して	
事務局 横手課長 (第1回議事録)	・これも参考資料4の13ページ目に1つ参考になるデータがあるので、ご紹介しておきます。先ほど辞退率のところは申し上げましたが、右側に辞退率とレジ袋の価格との関係性というグラフ、プロットしたものをご用意しています。これは環境省で先行する事業者アンケート調査をした結果をまとめたものですが、 <u>2円あたりでも十分な、70%以上の辞退率を達成している先行事例のデータは参考になるのかな</u> と思っています。
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会・福長委員 (第1回議事録)	・ <u>レジ袋2円というのは、それくらいなら支払っても（値引きされなくても）いいとマイバッグをもたないことも考えられ、レジ袋の削減につながらないのではないかと。</u> レジ袋の料金は <u>削減効果があると思われる金額で設定することが望ましい。</u>
東京大学未来ビジョン研究センター	・ <u>価格の設定については、私は最低の価格というものは定めるべきではないか</u> と思います。 <u>例えば0.1円でもいい、ほとんど無料に相当するような価格の設定、つまり低い</u>

<sup>76</sup>（環境省，2019）

教授 高村委員 (第1回議事録)	ほうを認めるような運用がされるというようなことがあると、まさに事業者間の競争を損なう、事業者間のいわゆるレース・ツー・ザ・ボトムといいたいまいしょうか、最低限に向かうような行動を引き起こさないような歯止めというものをはきちんと全国一律の中に入れておく必要があるのではないかと思います。
全国商工会連合会 荻野事務局長 (第2回議事録)	・最後でございますが、レジ袋自体の価格についてでございます。事業者の皆さんに価格決定を委ねるといことは理解できるのですが、 <u>何らかの目安についてのガイドラインを国として示していただく</u> とよろしいのではないかと。考えられることとして大量にレジ袋を仕入れる大手企業のほうがレジ袋の調達コストといひますか、それが非常に安価となるということで、またその面でも価格競争といひのは大と中小・小規模の間に生まれてくるのではないかとというような懸念がございます。結果としてお客様にも不信といひといひ過ぎかもしれませんが、混乱の種になるのではないかとこのようなことを申し上げたいと思ひます。
食品産業センター 田辺専務理事 (第2回議事録)	・中小の事業者への配慮といひことでございます。商店街の中でパンとかお菓子とかお豆腐をつくって売っていらっしゃる事業者、おじいちゃん、おばあちゃん年収300~400万円といふような事業者の方もいらっしゃるわけでございます。そういう点で、公平性、実行可能性といひことも配慮して制度を設計していただきたいといひことでございます。 ・それとここの中小零細の方々が実際に対応するときに、例えば近所の同業の方と違った条件になることを非常に気にしておられる。具体的に挙げておりますのがレジ袋の価格といひことと書かせていただいておりますけれども、ここの近所の同業の方との条件の差が出るのではないかとここのことを気にいらっしゃる方も多いと聞いておまして、この辺、実際に対応するときの目安なりを示していただければ、円滑に対応できるのではないかと考えているところでございます。
有料化対象に関して	
主婦連合会会長 有田氏 (第1回議事録)	・生分解性といひこともありますが、この中の資料には書いておりませんが、生分解性も1990年代からずっと言われ続けていますが、まだまだ、 <u>例えば紫外線が当たらないような深海に行きますと分解もしませんし、海洋生物だけではなくて、動物が飲み込んでしまった場合には胃の中では分解されません</u> ので、それが本当に対象外にしていいものかどうかといひことも考えています。
日本フランチャイズチェーン協会 西山委員長 (第1回議事録)	・さらには、皆さんもご覧になられたことと思ひますが、お昼どきにカップラーメンを購入して、店内でポットからお湯を入れて、外とか車の中で召し上がる方もたくさんいらっしゃいます。昼食時など、お客様とカップラーメンの熱いお湯を入れたものがぶつかってしまうと大変な事故になるといひこともあって、スーパーのビニールロールが冒頭、骨子の中におりましたとおり、 <u>商品の安全性と衛生面から有料化の対象外でもいいのではないかとここのご議論がありましたけれども、そういう意味でいひと、これらも同様の扱いでないと消費者の納得性は得られないと</u> 考えています。
日本プラスチック工業連盟 岸村専務理事 (第1回議事録)	・2番の有料化の対象についてでございます。有料化義務化の対象は、いひゆるレジ袋に限定すべきではないかと考えております。国のプラスチック資源循環戦略におきましても、レジ袋の有料化義務化はワンウエーのプラスチック製容器包装・製品のリデュース等、経済的、技術的に回避可能なプラスチックの使用を削減するための取り組みの1つとして実施されるもの。ここのこととから、例えば、これは先ほども欧州の例とかがありますがけれども、一定以上の厚みがあり、繰り返し利用可能な袋までも対象にすべきではないと考えております。
全国中小企業団体中央会 中澤常務理事 (第2回議事録)	レジ袋を扱う全ての事業者は、下のほうに書いてございますが、消費者安全法第5条に事業者等の努力といひ規定がございます。消費者安全の確保に自ら努めなければならぬといひふうになっているわけですが、他の団体のほうの御意見の中にもございましたが、 <u>消費者がやけどとかけが、食中毒等の事故に遭わないようにすることが事業者としての努力義務</u> といひことと、消費者安全法の中に規定がございます。ここのこととから、事故防止策として自らレジ袋を提供している場合には、有料化の対象外としていただきたいと思ひ次第でございます。

## 第2節 分析

今回行った言説分析によって、産業界のアクターはレジ袋有料化義務化に強く踏み込んだ言説は見られず、政策としては政府が産業界の意見を聞き配慮

した形になっており、今後もレジ袋有料化が議題にあがっても、足取りは重く他国のような消費者だけでなく産業界にもアプローチを行うことは可能なのだろうかとの疑問を残す結果となってしまった。

まず、「なぜ有料化が行われなかったのか」という論点では、産業界は主に消費者との間に起こりうる問題を気にしており、この懸念点がレジ袋有料化の導入が遅れたことが関係している。

「事業者に負担が増える」という点に関しては、産業界がレジ袋削減に対して参加するという強い意志や目標を感じられず、政府と企業が協力をし、世界的な問題を解決する気はあるのだろうかという疑問の残る形となっている。

「プラスチックへの認識」では、産業界が技術革新を行いながら、環境に良いとされているプラスチックの生産・使用を続けることが明らかになっており、使い捨てプラスチックは「日本の優れた廃棄物処理能力」を前面に出しリサイクルを行なっていくという発言がなされていた。

「事業者の経済的懸念」には、製袋業界がレジ袋有料化によってレジ袋の生産が減少してしまうと業界自体が生存することができないという発言から、レジ袋有料化政策に対して批判的な議論で白熱している場面であった。

最後に「値段や対象についての議論」では「レジ袋のインセンティブについて安すぎると効果がない」という指摘や「環境にやさしいとされているレジ袋に関しても問題点は存在している」というプラスチック削減に肯定的な意見が見られたが、日本の先進事例のデータによって現在の3～5円という値段が設定されてしまったことや、政府の目的の違いにより、特に政策に反映はされず濁される形で次の議題へと移されてしまった。

主に3つ目と4つ目、5つ目にはリサーチクエスチョンである「なぜレジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」についての答えがあり、それは政府と産業界の使い捨てプラスチックを減らすためのアプローチが同じであり、リサイクルを推進していくことに重点を置いていることと、レジ袋が有料化されレジ袋の利用量が減ってしまうことで産業界へ甚大な影響を与えてしまうことや消費者とのトラブルが起きることによって企業と消費者の関係性の悪化、それに伴う売り上げの減少といった経済的な懸念によってレジ袋の政策は他国のように一歩踏み出すことができず、値段も控えめになってしまった。

## 第5章 日本のレジ袋有料化政策の若者たちの受容

前章では、レジ袋有料化義務化をめぐる議論の中でなぜレジ袋の価格が抑えられているのかという疑問を言説分析を使用し、分析した。主に産業界の批判的な意見が多く、この言説が結果的には優先されることとなってしまう、このような値段設定に落ち着いてしまった。すなわち、産業界に配慮した形となって、議論は終了してしまっただ。これが国際的に見て、レジ袋規制の波に日本が乗り遅れると言う顛末を生み出したのである。

このような産業界の批判的意見を優先した形での、低い価格設定に基づいたレジ袋有料化は、公的な評価によれば、政策効果があったとされる。たとえば、環境省が2020年11月26日～29日に全国の15歳～

79歳に行った消費者(2100人)に対するアンケートによると「一週間のうち買い物をした店舗でのレジ袋辞退率」は71.9%がレジ袋をもらっていないと回答があり、<sup>77</sup>2020年7月から始まったレジ袋有料化は同年11月の時点では、71.9%もの消費者に効果があったということがわかる。

さらに「質問事項の最近1週間以内にレジ袋をもらった」と回答した590人(28.1%)に尋ねた「一週間以内に何回レジ袋をもらったか」という質問においては、48.5%が2枚以上もらったという結果が得られている。この590人の中には、エコバックを持参することを忘れてしまったため、購入したという人も含まれていると予測できる一方で、エコバックの持参はせずに日常的にレジ袋を購入している人も含まれていることが予測できる。

- あなたは、最近1週間以内に買物をした店舗でレジ袋をもらいましたか。(有料で使い捨てのレジ袋を購入した場合も含む) (n=2,100)



図5 環境省アンケート結果

環境省(2020)より引用

- 最近1週間以内に、あなたは何回くらいレジ袋をもらいましたか。最も当てはまるものをお答えください。※有料でレジ袋を購入した場合も含む (n=590)

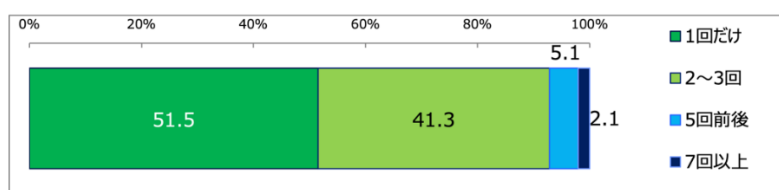


図6 環境省アンケート結果

環境省(2020)より引用

現行のプラスチック資源循環戦略では、生産者に対する規制が行われていないことや、環境省のアンケートよりライフスタイルの変革が起きず、消費者が日常的にレジ袋を使用している市民が存在しているという課題が浮き彫りになっ

ている。

このような限定的な政策効果を踏まえた時、今後のプラスチック問題の深刻化を考えれば、将来的により大きな影響を受けるであろう若者たちが、どのようにレジ袋有料化を受け止めて

<sup>77</sup> [環境省, 2020]



いるのかを確認しておくことは意義深い。そこで、本章では、指導教官の高橋教授の助力を得て、若者たちの日本の政策受容について、検証し、今後の課題について、考察していくこととする。

## 第1節 データの収集方法と分析項目

レジ袋や使い捨てプラスチックについての認識を明らかにするために、宇都宮大学の授業「SDGs 入門」という授業において、高橋教授の助力を得て、学生 996 人にアンケート調査を行った。SDGs 入門とは、宇都宮大学の全ての 1 年生が必修で受ける授業である点におい、必ずしも環境意識や認識、知識が多い学生が回答すると

は限らない点に特徴がある。アンケートの内容は、「レジ袋の値段がいくらだと辞退するか」「日常の中の過剰な使い捨てプラスチックはあるか」と「プラスチック削減に関する政策の中で望ましいと思うものを選んでください」にした。主にレジ袋有料化をどう捉えているのか、プラスチック政策に対する認識を確認することとした。対象となった学生は、計 8 回受講する「SDGs 入門」の初回授業で、具体的な講義内容に入る前の事前アンケートにおいて回答を行なったために、環境問題に関しての知識レベルや関心には、多様性があることが期待された。

以下にアンケート内容と回答を得られた人数・割合を記載する。

### アンケート内容

- 身の回りの過剰だと思うプラスチックはありますか。(回答数 1993 人)
  - 通販の梱包・・・31.1%(620 人)
  - お菓子・・・18.5%(368 人)
  - お弁当・・・8.0%(160 人)
  - 肉・魚のトレー・・・6.8%(136 人)
  - 野菜・・・3.1%(61 人)
  - 洋服・・・5.4%(108 人)
  - 本・雑誌・・・4.4%(88 人)
  - レジでビニール袋(ロール袋)でさらに包む・・・22.7%(452 人)
- レジ袋の価格が何円だと購入を控えようと思えますか。
  - 5 円以内・・・17.4%(173 人)
  - 20 円・・・61.0%(608 人)
  - 50 円以上・・・16.5%(164 人)
  - 100 円以上・・・4.0%(40 人)
  - 200 円以上・・・1.1%(11 人)
- プラスチック削減に関する削減措置の中で、望ましいと思うものを選んでください。(複数回答可)
  - プラスチックレジ袋有料化を廃止する・・・13.5%(129 人)
  - プラスチック製レジ袋の配布禁止(欧州、韓国等で普及。日本では亀岡市のみ導入)・・・19.0%(182 人)
  - プラスチック製レジ袋を値上げする(20-30 円:数年前までの欧州なみ)・・・29.0%(278 人)
  - プラスチックレジ袋を値上げする(60 円:近年欧州なみ)・・・19.8%(190 人)
  - レジ袋以外の一回使い捨てプラスチック容器包装(ロール袋、野菜の袋、マドラーなど)の使用禁止(多くの EU 諸国や韓国で導入)・・・18.7%(179 人)

## 第2節 SDGs 入門のアンケートから

「レジ袋の価格が何円だと購入を控えようと思えますか」という質問に対して、レジ袋辞退率がもつとも高い割合を示したのは、20 円(61%)となっており、現行のレジ袋有料化(3~5 円)では高い辞退率を得ることができず、政府や企業の定めたレジ袋

の値段と消費者の辞退する値段との間には乖離が存在している。2020 年のレジ袋有料化義務化は消費者の辞退率をあげたとして世間的には評価がされているが、このアンケートの結果から 20 円以上にすることで辞退率をさらに上げることができるのではないかと。今後の省令の見直しにあたっては、現行よりさ

らに踏み込んだ政策を設定し行う必要がある。

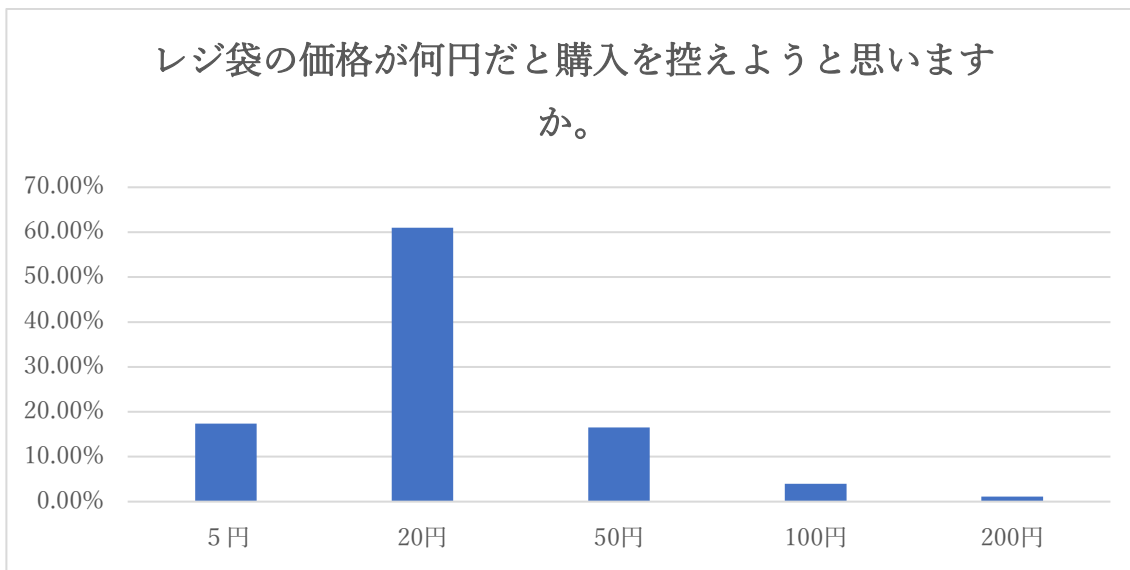


図7 SDGs 入門アンケート質問事項1

次に紹介するアンケートでは「レジ袋以外に日常生活に過剰なプラスチックはありますか」という質問を「SDGs 入門」の受講生に尋ねたが、結果としては通販やお菓子などの過剰包装や今回のレジ袋有料化義務化に際して衛生面や取っ手がついていないため対象外となった発泡プラスチックのトレーやロール袋が主に過剰なプラスチックとして認識されている。今回の言説分析内でも見られたが、安全性や衛生面のためといういわゆる消費者のクレームを貰わないように思いやりの精神で使い捨てプラスチック

SDGs 入門アンケートより作成

クの梱包が行われているが、若者には過剰で無駄なプラスチックとして認識されていることがアンケートから導き出された。

以上のようにレジ袋有料化の対象外となっている過剰な使い捨てプラスチックがあるという若者の認識に、どのようにしてアプローチを行っていくのか、企業の消費者に関するクレーム等の懸念点と消費者の使い捨てプラスチックへの認識のズレを確認し、対応することが求められる。

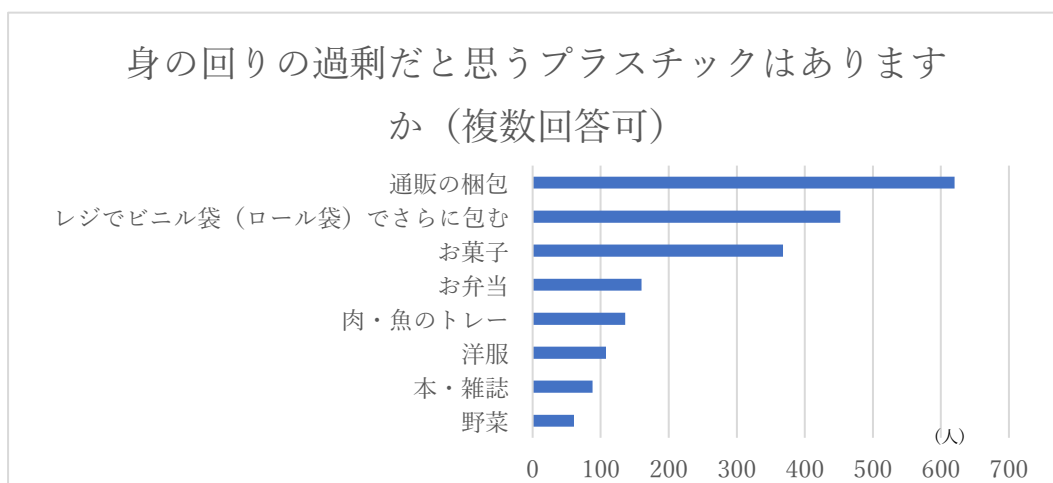


図8 SDGs 入門アンケート質問事項2

SDGs 入門アンケートより作成

最後に「プラスチック削減に関する削減措置の中で望ましいものを選んでください」という質問では、レジ袋の値段を 20-30 円に引き上げるべきだという項目には、278 人、レジ袋の配布禁止には 182 人の若者が望ましい削減措置の政策として声をあげてい

る。その他にもレジ袋以外の使い捨てプラスチックへの規制を望んでいるという意見があり、使い捨てプラスチックへの対応は現行のものより、さらに踏み込んだ強い対応を求められていることがこのアンケートから導き出された。

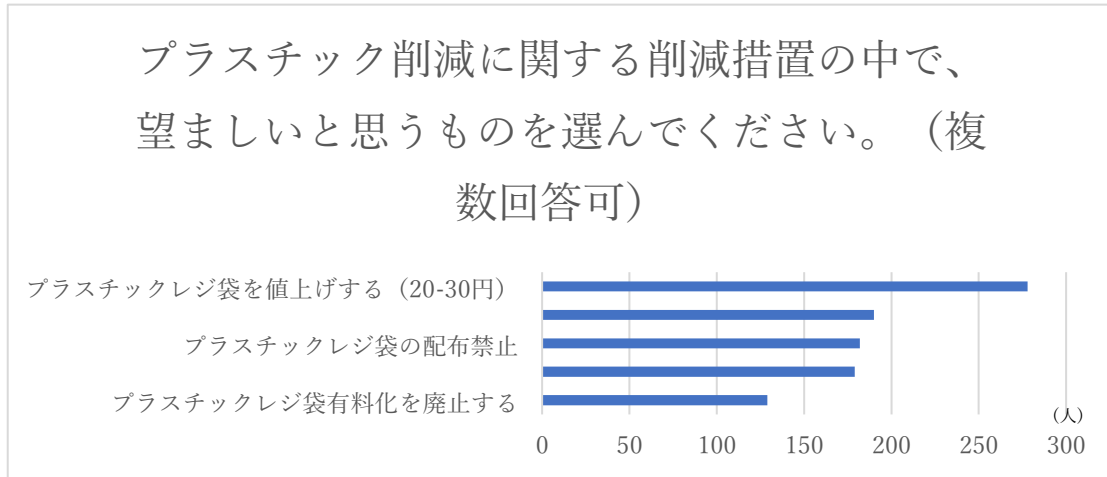


図9 SDGs 入門アンケート質問事項3

SDGs 入門より作成

以上、今後のプラスチック問題の深刻化を考えれば、将来的により大きな影響を受けるであろう若者たちにアンケートを行ったが、レジ袋有料化に対して辞退する値段は3~5円ではターゲットがずれていること、過剰な使い捨てプラスチックがレジ袋以外にもあり、これらに対する規制も行うべきだという意見があることや、政府への望ましい政策としては、2023 時点で行われている使い捨てプラスチックへの政策ではなく、世界のようにプラスチック削減に踏み込んだ政策が行われるべきであるといった意見を得ることができた。

## 終章 まとめ・問題関心への言及

本稿は「なぜレジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」をレジ袋有料化における価格設定の低さと政策開始の遅さという観点から、政策決定重要な会議であった中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議の議事録を言説分析をすることによって明らかにした。

第1章ではプラスチックの誕生と問題の拡大という2つの論点にし、プラスチックがなぜ現在まで使用されるに至ったのか。またプラスチックが大量に生産・使用されることによって海洋や海洋生物、さらには私たちの人体までも影響が及ぼされることを先行研究もとに明らかにした。その後、これらの影響力を踏まえ、世界中でプラスチックが規制の対象となったことの歴史的展開を明らかにした。

第2章では、使い捨てプラスチックに対する経済的手法の一つであるレジ袋有料化がいつ行われたのかを国際比較を行なった。レジ袋に対する禁止や課税といった規制が日本よりもずっと先に行われており、日本の政策開始・値段を他国と比較すると遅れていると明らかにした。日本のレジ袋有料化に際しての目標は「消費者のライフスタイルの変革を促すこと」であり、産業界に対して生産の規制ではなく、国民という消費者に対して意識の変革という目標であったため、政策全般が遅れているのである。

第3章では分析枠組みである「言説分析」についての説明に加え、今回分析する中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ合同会議の議事録の紹介を行なった。また産業界に注目し言説を取り上げることとし、続く第4章の分析へと繋げた。

第4章では、レジ袋有料化義務化が行われる上で特に重要な論点が話し合われた合同会議の言説分析を行なった。ここではレジ袋を製造する企業や店頭にてレジ袋を販売する企業の言説を取り上げ、リサーチエスションに対する分析を行なった。政府や産業界は経済的な懸念や、製造を規制するリデュ

ースの推進ではなく、使用後のリサイクルに焦点を当ててレジ袋の有料化を行う方向性であるために、他国と比較して遅れているという結論に至った。

最後に第5章では、市民の認識としてレジ袋有料化や使い捨てプラスチックについてアンケートを通して政府や産業界との認識に、ずれが生じていることがわかった。特にレジ袋の適正と思われる値段は3~5円ではなく、他国のように20円以上を示す結果が得られたこと、生活の中には過剰なプラスチックが大量に存在しており、アンケートのデータから、使い捨てプラスチック削減に向けて政策の変更を行う必要があるなど、市民側はプラスチック削減に向けて現行の政策より踏み込むべきであるという認識であった。

本稿のリサーチエスションである「なぜレジ袋有料化政策は政策決定や値段設定に遅れが生じているのか」という問いの答えとして、政府と産業界の使い捨てプラスチックの認識が他国と比較して違うこと、産業界の導入への足取りが重い点が影響しているのではないかと考える。プラスチックへの認識の違いという点に関して政府は、合同会議内においての発言や資料をもとに、「レジ袋の過剰な使用を制限すること」や「バイオマスプラスチック・紙等の再生可能資源を用いた買物袋、リユースバッグ等繰り返し使用される買物袋、海洋生分解機能が適切に発揮される買物袋への転換を推進する」と記載しており、使い捨てプラスチック自体の生産を制限して目標を達成するのではなく、技術革新などにより環境に配慮しているとされるレジ袋の開発・使用を行い、その後のリサイクルに力を入れるということである。また、産業界の「プラスチックへの認識」も政府と同じく、「環境に配慮したレジ袋を作り続けたい」やプラスチック使用量削減のために「レジ袋の薄肉化に注力してきた」との発言が合同会議内で行われており、「日本の廃棄物処理システムは優れたものである。」という点はレジ袋使用後のリサイクルやリユースに対する発言が行われていた。カナダの使い捨てプラスチックに関する認識のように、リデュースが最も効果があり、政策に組み込まれるべきという考えとは違い、「日本の優れたリサイクルをさらに推進するべきだ」という認識が政府と産業界にあるのではないかと考える。

次に「産業界の足取りが重い」という点に関しては、2006年の自主的なレジ袋有料化が行われたのにも関わらず、2020年までずっと有料化が行われていなかったこと、いざ有料化となると消極的な意見を発していたことの2点が挙げられる。合同会議の議事録内にはレジ袋有料化が行わなかった理由として、レジ袋が無料でもらえないことによって発生する可能性のある問題に対処する術を未だ見つけることができないなどの懸念点や安全性、衛生品質面からマイバッグの使用は適しておらず、レジ袋が使用され続けていたといった言説が見られた。実際に2020年7月からレジ袋有料化義務化が行われたが、有料化対象の例外のプラスチック袋が飲食店を中心に使用されている。またレジ袋有料化義務化を政策として開始しようとする、レジ袋の使用に伴っての新たな報告義務は負担になるため事業者に配慮してほしいという発言や2006年の自主的なレジ袋有料化の際にも製袋会社に大きなダメージを負ったため、今回のレジ袋有料化義務化によって業界に悪影響があるなどのレジ袋有料化義務化に対して批判的な発言が言説分析を通して見られ、産業界はレジ袋有料化を望んでいないのではないかと受け取れる発言が多い。

しかしながら第5章でも確認したように、市民の認識としては日常生活の中に過剰なプラスチックを

認識していることや、今回のレジ袋有料化義務化で一般的になった3～5円という価格と若者のレジ袋購入辞退の間には乖離が存在していることや、レジ袋以外の過剰なプラスチックが存在していると認識していることが明らかになった。また、政府に対してプラスチック削減の望ましい政策は何かというアンケートにおいてはレジ袋有料化の値段をさらに上げることが要求していることや、レジ袋に限らず、使い捨てプラスチックの廃止を望んでいることも明らかになった。

第4章で分析した政府や産業界は消費者のレジ袋有料化によって問題があると懸念点を挙げていたが、若者の間ではそのような認識ではなく、環境汚染に対応するために更なる政策の立案、施行を望んでいるのが現状である。

2020年のレジ袋有料化にあたってヒアリングが行われていたが、企業へのヒアリングが重要視されており、消費者へのヒアリングが行われていないため、この認識の違いは直らないまま政策決定が行われてしまった。次の省令見直しにあたっては市民アクターが政策決定への参加が実現し、政府と企業が使い捨てプラスチックに関してリサイクルではなく、リデュースが行われるべきであると認識され、政策が決定することを願っている。

## 参考文献

[Web サイト]

- European Council. (2018). OCEAN PLASTICS CHARTER. 参照日: 2023 年 12 月 8 日, 参照先:  
[https://www.consilium.europa.eu/media/40516/charlevoix\\_oceans\\_plastic\\_charter\\_en.pdf](https://www.consilium.europa.eu/media/40516/charlevoix_oceans_plastic_charter_en.pdf)
- European Commission. (2019). Single-use plastics. 参照日: 2023 年 12 月 1 日, 参照先:  
[https://environment.ec.europa.eu/topics/plastics/single-use-plastics\\_en](https://environment.ec.europa.eu/topics/plastics/single-use-plastics_en)
- Government of Canada. (2021 年 12 月 25 日). Canada Gazette, Part I, Volume 155, Number 52: Single-Use Plastics Prohibition Regulations. 参照日: 2023 年 12 月 8 日, 参照先: <https://www.gazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-12-25/html/reg2-eng.html>
- Government of Canada. (2022 年 12 月 17 日). Change is here: Canada's ban on certain harmful single-use plastics starts to take effect this month. 参照日: 2023 年 12 月 8 日, 参照先: <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/12/change-is-here-canadas-ban-on-certain-harmful-single-use-plastics-starts-to-take-effect-this-month.html>
- Government of Canada. (2023 年 4 月 18 日). Single-use Plastics Prohibition Regulations - Overview. 参照日: 2023 年 12 月 9 日, 参照先: <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-overview.html>
- Government of Canada. (2023 年 9 月 20 日). Single-use Plastics Prohibition Regulations - Technical guidelines. 参照日: 2023 年 12 月 11 日, 参照先: <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-technical-guidance.html>
- Government of UK. (2015 年 10 月 5 日). Plastic bag charge introduced in England. 参照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先:  
<https://www.gov.uk/government/news/plastic-bag-charge-introduced-in-england>
- Government of UK. (2015 年 3 月 19 日). The Single Use Carrier Bags Charges (England) Order 2015. 参照日: 2023 年 12 月 21 日, 参照先: <https://www.legislation.gov.uk/uksi/2015/776/introduction/made>
- Government of UK. (2021 年 5 月 21 日). Carrier bags: why there's a charge. 参照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先:  
<https://www.gov.uk/government/publications/single-use-plastic-carrier-bags-why-were-introducing-the-charge/carrier-bags-why-theres-a-5p-charge>
- Government of UK. (2022 年 8 月 1 日). Carrier bag charge sees usage plummet by 97%. 参照日: 2023 年 12 月 10 日, 参照先:  
<https://deframedia.blog.gov.uk/2022/08/01/carrier-bag-charge-sees-usage-plummet-by-97/>
- Government of UK. (2023 年 7 月 19 日). Carrier bag charges: retailers' responsibilities. 参照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先:  
<https://www.gov.uk/guidance/carrier-bag-charges-retailers-responsibilities#how-much-you-can-be-fined>
- Government of UK. (2023 年 7 月 31 日). Single-use plastic carrier bags charge: data for England 2021 to 2022. 参照日: 2023 年 12 月 21 日, 参照先: <https://www.gov.uk/government/publications/carrier-bag-charge-summary-of-data-in-england/single-use-plastic-carrier-bags-charge-data-for-england-2021-to-2022>
- INTERNATIONAL MARITIME ORGANIZATION. (2016). GESAMP REPORTS & STUDIES No. 93 – MICROPLASTICS IN THE OCEAN. 参照日: 2023 年 11 月 4 日, 参照先: <http://www.gesamp.org/site/assets/files/1275/sources-fate-and-effects-of-microplastics-in-the-marine-environment-part-2-of-a-global-assessment-en.pdf>
- Science History Institute. (日付不明). History and Future of Plastics. 参照日: 2023 年 11 月 25 日, 参照先:  
<https://sciencehistory.org/education/classroom-activities/role-playing-games/case-of-plastics/history-and-future-of-plastics/>
- UNEP. (2018). SINGLE-USE PLASTICS A Roadmap for Sustainability. 参照日: 2023 年 12 月 28 日, 参照先:  
[https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/25496/singleUsePlastic\\_sustainability.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/25496/singleUsePlastic_sustainability.pdf?sequence=1&isAllowed=y)
- 朝日新聞. (2020 年 6 月 30 日). 絶滅危惧のウミガメ、腹からレジ袋 死んだ状態で発見. 参照日: 2023 年 11 月 2 日, 参照先:  
<https://www.asahi.com/articles/ASN6Z5JXHN6ZPTLC013.html>

朝日新聞. (2020年6月13日). 急増するプラごみ 外出自粛が影響? 自治体に危機感. 参照日: 2023年11月8日, 参照先:  
<https://www.asahi.com/articles/ASN6F3DZ9N68PLBJ005.html>

安倍晋三. (2018年6月22日). 答弁第386号. 参照日: 2023年12月20日, 参照先:  
[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon\\_pdf\\_t.nsf/html/shitsumon/pdf/b196386.pdf/\\$File/b196386.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdf/b196386.pdf/$File/b196386.pdf)

環境省. (1997). 内分泌攪乱作用を有すると疑われる化学物質. 参照日: 2023年11月7日, 参照先:  
[https://www.env.go.jp/chemi/kurohon/http1998/html/speed\\_hyo3.html](https://www.env.go.jp/chemi/kurohon/http1998/html/speed_hyo3.html)

環境省. (1998年11月). 個別物質の評価と今後の検討. 参照日: 2023年12月1日, 参照先:  
[https://www.mhlw.go.jp/www1/shingi/s9811/s1119-2\\_a\\_13.html](https://www.mhlw.go.jp/www1/shingi/s9811/s1119-2_a_13.html)

環境省. (2016年3月). POPs 残留性有機汚染物質. 参照日: 2023年12月1日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/content/900399007.pdf>

環境省. (2018). 参照日: 2023年11月20日, 参照先: 第3章 プラスチックを取り巻く状況と資源循環体制の構築に向けて:  
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r01/html/hj19010301.html>

環境省. (2019年5月31日). 「プラスチック資源循環戦略」について. 参照日: 2023年12月20日, 参照先: <https://plastic-circulation.env.go.jp/about/senryaku>

環境省. (2019). G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンと実施枠組. 参照日: 2023年12月20日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/water/G20%20Osaka%20Blue%20Ocean%20Vision%20and%20Implementation%20Framework.pdf>

環境省. (2019年12月). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について. 参照日: 2023年12月5日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/content/900537275.pdf>

環境省. (2019年12月25日). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案) 及び 「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部改正(案)」に対する意見公募(パブリックコメント)の結果について. 参照日: 2023年12月18日, 参照先: <https://www.env.go.jp/content/900537313.pdf>

環境省. (2019年6月26日). プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度見直しの骨子(案). 参照日: 2023年12月10日, 参照先: <https://www.env.go.jp/content/900537277.pdf>

環境省. (2019). プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン. 参照先: <https://www.env.go.jp/content/900537320.pdf>

環境省. (2019年12月25日). プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン. 参照日: 2023年12月8日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/content/900537320.pdf>

環境省. (2019年9月26日). レジ袋有料化検討小委員会 (第1回) 議事録. 参照日: 2023年12月22日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-01a.html>

環境省. (2019年10月11日). レジ袋有料化検討小委員会 (第2回) 議事録. 参照日: 2023年12月25日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-02a.html>

環境省. (2019年12月25日). レジ袋有料化検討小委員会 (第4回) . 参照日: 2023年12月19日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-04b.html>

環境省. (2019年9月). 案 レジ袋有料化検討小委員会の設置について. 参照日: 2023年12月1日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/council/03recycle/y030-31/900418303.pdf>

環境省. (2019). 環境白書. 参照日: 2023年12月1日, 参照先: 第3章 プラスチックを取り巻く状況と資源循環体制の構築に向けて: <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r01/index.html>

環境省. (2020年12月9日). 令和2年11月レジ袋使用状況に関するWEB調査. 参照日: 2023年12月21日, 参照先:  
<https://plastics-smart.env.go.jp/rejibukuro-challenge/pdf/20201207-report.pdf>

環境省. (2021). レジ袋有料化(2020年7月開始)の効果. 参照日: 2023年12月10日, 参照先:  
<https://www.env.go.jp/content/000050376.pdf>

環境省. (日付不明). レジ袋削減効果の算出方法. 参照日: 2024年1月5日, 参照先:

[https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c\\_1\\_questionnaire/pdf/h25/3\\_7\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_1_questionnaire/pdf/h25/3_7_1.pdf)  
環境省. (閲覧日 11 月 30 日). 容器包装リサイクル法とは. 参照日: 2023 年 12 月 10 日, 参照先:  
[https://www.env.go.jp/recycle/yoki/a\\_1\\_recycle/index.html](https://www.env.go.jp/recycle/yoki/a_1_recycle/index.html)  
環境省. (日付不明). 内分泌かく乱作用"とは、いったいどんな作用なのでしょう? 参照日: 2023 年 11 月 4 日, 参照先:  
[https://www.env.go.jp/chemi/end/endocrine/1guide/intro\\_q2.html](https://www.env.go.jp/chemi/end/endocrine/1guide/intro_q2.html)  
外務省. (2017 年 7 月 9 日). G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組の概要. 参照日: 2023 年 12 月 1 日, 参照先:  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000529034.pdf>  
外務省. (日付不明). SDG グローバル指標(SDG Indicators). 参照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先:  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal14.html>  
経済産業省. (2019 年 9 月 26 日). 第 1 回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化  
検討ワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会 レジ袋有料化検討小委員会合同会議. 参照日: 2023 年 12  
月 12 日, 参照先: [https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/haikibutsu\\_recycle/reji\\_yuryo\\_wg/001.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/reji_yuryo_wg/001.html)  
経済産業省. (2023 年 11 月 30 日). 法律「容器包装リサイクル法」. 参照日: 2023 年 12 月 10 日, 参照先:  
[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin\\_info/law/04/youru\\_haisyutuyokusei.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/04/youru_haisyutuyokusei.html)  
経済産業省産業技術環境局資源循環経済課. (2019 年 9 月 5 日). 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小  
委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループの設置について. 参照日: 2023 年 12 月 10 日, 参照先:  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/haikibutsu\\_recycle/reji\\_yuryo\\_wg/pdf/001\\_s02\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/reji_yuryo_wg/pdf/001_s02_01.pdf)  
JETRO. (2019 年 6 月 18 日). 東南アジア諸国が廃プラスチック輸入規制を強化、日本の輸出量は減少. 参照日: 2023 年 11 月  
4 日, 参照先: <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2019/32168afb4b8f0bfe.html>  
JETRO. (2020 年 2 月 12 日). 2019 年の日本の廃プラ輸出量は 90 万トン、100 万トン割れは 2004 年以来. 参照日: 2023 年 11  
月 2 日, 参照先: <https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/5c7b57b5cc67b51c.html>  
JETRO. (2023 年 4 月 10 日). 2025 年以降の廃プラ輸入の全面禁止に向け通達案を公表. 参照日: 2023 年 11 月 6 日, 参照先:  
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/04/8a575d710aee98d.html>  
WWF ジャパン. (2019 年 6 月 12 日). 先週食べたのはクレジットカード、今週も食べるとペン? 人は、1 週間でおよそ 5g の  
プラスチックを摂取しています. 参照日: 2023 年 11 月 5 日, 参照先:  
[https://www.wwf.or.jp/file/20190612\\_oceana01\\_1.pdf](https://www.wwf.or.jp/file/20190612_oceana01_1.pdf)  
デジタル大辞泉. (日付不明). 参照日: 2023 年 12 月 12 日  
産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループ, 中央環境審議会  
循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会. (2019 年 12 月). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について. 参  
照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先: <https://www.env.go.jp/content/900537275.pdf>  
日本プラスチック工業連盟. (2016). こんにちは、プラスチック. 参照日: 2023 年 12 月 20 日, 参照先:  
[https://www.jpif.gr.jp/learn/pamphlet/doc/pamphlet\\_hello-plastic.pdf](https://www.jpif.gr.jp/learn/pamphlet/doc/pamphlet_hello-plastic.pdf)  
日本経済新聞. (2019 年 6 月 15 日). レジ袋「20 年 4 月にも有料化」 経産相、G20 会合で意向. 参照日: 2023 年 11 月 20 日,  
参照先: <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO46148780V10C19A6MM0000/#:~:text=にしている%E3%80%82-,国内>  
のレジ袋は年間 20 万トン程度,にしたい」と述べた%E3%80%82  
日本経済新聞. (2021 年 2 月 27 日). ポイ捨てマスク世界中で 海に 15 億枚、野生動物も被害. 参照日: 2023 年 11 月 3 日, 参  
照先: <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGG22B9C0S1A120C2000000/>  
日本財団. (2021 年 10 月 5 日). Plastics Management Index で日本が 2 位、ドイツがトップに. 参照日: 2023 年 12 月 2 日, 参照  
先: <https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2021/20211005-63065.html#:~:text=世界では年々プラスチックの,>  
課題となっています%E3%80%82  
日本財団. (2022 年 9 月 30 日). 日本人のプラごみ廃棄量は世界 2 位。国内外で加速する「脱プラスチック」の動き. 参照日:  
2023 年 12 月 7 日, 参照先: <https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/79985/sustainable>



- 日本容器包装リサイクル協会. (2023). プラスチックのくず (廃プラスチック)、古紙、ガラスびん等の輸出統計. 参照日: 2023年12月21日, 参照先: [https://www.jcpra.or.jp/Portals/0/resource/archive/number/statistics/pla2021\\_change\\_12.pdf](https://www.jcpra.or.jp/Portals/0/resource/archive/number/statistics/pla2021_change_12.pdf)
- プラスチック循環利用協会. (2022年12月16日). 2022年12月掲載 2021年廃プラスチック総排出量は824万t、有効利用率は87% プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(マテリアルフロー図)を公表. 参照日: 2023年12月20日, 参照先: <https://www.pwmi.or.jp/column/column-790/>
- [Web上の論文]
- ChelseaMRochman, EunhaHoh, BrianTHentschel, ShawnKaye. (2012年12月27日). Long-Term Field Measurement of Sorption of Organic Contaminants to Five Types of Plastic Pellets: Implications for Plastic Marine Debris. 参照日: 2023年7月12日, 参照先: <https://pubs.acs.org/doi/abs/10.1021/es303700s>
- EriksenMarcus. (2014年12月10日). Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea. 参照日: 2023年12月8日, 参照先: <https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0111913>
- JOSEPHLNICHOLSON, GEORGERLEIGHTON. (1942). Plastics come of age. 参照日: 2023年12月4日, 参照先: <https://harpers.org/archive/1942/08/plastics-come-of-age/>
- Nagore González-SotoHatfield , Alberto Katsumiti , Nerea Duroudier , José María Lacave , Eider Bilbao , Amaia Orbea , Enrique Navarro , Miren P. CajaravilleJoseph. (2019年9月20日). Impacts of dietary exposure to different sized polystyrene microplastics alone and with sorbed benzo[a]pyrene on biomarkers and whole organism responses in mussels *Mytilus galloprovincialis*. 参照日: 2023年11月26日, 参照先: <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0048969719321874?via%3Dihub>
- ROTHSTEINI.STEPHEN. (1973). PLASTIC PARTICLE POLLUTION OF THE SURFACE OF THE ATLANTIC OCEAN: EVIDENCE FROM A SEABIRD. 参照日: 2023年11月25日, 参照先: <https://sora.unm.edu/sites/default/files/journals/condor/v075n03/p0344-p0345.pdf>
- 大塚佳臣, 高田秀重, 二瓶泰雄, 亀田豊, 西川可穂子. (2021). マイクロプラスチック汚染研究の現状と課題. 参照日: 2023年11月20日, 参照先: [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jswe/44/2/44\\_35/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jswe/44/2/44_35/_pdf-char/ja)
- 柴山充弘. (2020). 利便性の代償. 参照日: 2023年12月2日, 参照先: [https://www.jstage.jst.go.jp/article/seikeikakou/32/2/32\\_32/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/seikeikakou/32/2/32_32/_pdf-char/ja)
- 高田秀重. (2018). マイクロプラスチック汚染の現状, 国際動向および対策. 参照日: 2023年11月29日, 参照先: [https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29\\_261/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29_261/_pdf)
- Chelsea, R. M., Eunha, H., Brian, H. T., & Shawn, K. (2012, 12 27). Long-Term Field Measurement of Sorption of Organic Contaminants to Five Types of Plastic Pellets: Implications for Plastic Marine Debris. Retrieved 7 12, 2023, from <https://pubs.acs.org/doi/abs/10.1021/es303700s>
- Eriksen, M. (2014, 12 10). Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea. Retrieved 12 8, 2023, from <https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0111913>
- European Council. (2018). OCEAN PLASTICS CHARTER. Retrieved 12 8, 2023, from [https://www.consilium.europa.eu/media/40516/charlevoix\\_oceans\\_plastic\\_charter\\_en.pdf](https://www.consilium.europa.eu/media/40516/charlevoix_oceans_plastic_charter_en.pdf)
- EuropeanCommission. (2019). Single-use plastics. Retrieved 12 1, 2023, from [https://environment.ec.europa.eu/topics/plastics/single-use-plastics\\_en](https://environment.ec.europa.eu/topics/plastics/single-use-plastics_en)
- Government of Canada. (2021, 12 25). Canada Gazette, Part I, Volume 155, Number 52: Single-Use Plastics Prohibition Regulations. Retrieved 12 8, 2023, from <https://www.gazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-12-25/html/reg2-eng.html>
- Government of Canada. (2022, 12 17). Change is here: Canada's ban on certain harmful single-use plastics starts to take effect this month. Retrieved 12 8, 2023, from <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/12/change-is-here-canadas-ban-on-certain-harmful-single-use-plastics-starts-to-take-effect-this-month.html>
- Government of Canada. (2023, 4 18). Single-use Plastics Prohibition Regulations - Overview. Retrieved 12 9, 2023, from

- <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-overview.html>
- Government of Canada. (2023, 9 20). Single-use Plastics Prohibition Regulations - Technical guidelines. Retrieved 12 11, 2023, from <https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/reduce-plastic-waste/single-use-plastic-technical-guidance.html>
- Government of UK. (2015, 10 5). Plastic bag charge introduced in England. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.gov.uk/government/news/plastic-bag-charge-introduced-in-england>
- Government of UK. (2015, 3 19). The Single Use Carrier Bags Charges (England) Order 2015. Retrieved 12 21, 2023, from <https://www.legislation.gov.uk/uksi/2015/776/introduction/made>
- Government of UK. (2021, 5 21). Carrier bags: why there's a charge. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.gov.uk/government/publications/single-use-plastic-carrier-bags-why-were-introducing-the-charge/carrier-bags-why-theres-a-5p-charge>
- Government of UK. (2022, 8 1). Carrier bag charge sees usage plummet by 97%. Retrieved 12 10, 2023, from <https://deframedia.blog.gov.uk/2022/08/01/carrier-bag-charge-sees-usage-plummet-by-97/>
- Government of UK. (2023, 7 19). Carrier bag charges: retailers' responsibilities. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.gov.uk/guidance/carrier-bag-charges-retailers-responsibilities#how-much-you-can-be-fined>
- Government of UK. (2023, 7 31). Single-use plastic carrier bags charge: data for England 2021 to 2022. Retrieved 12 21, 2023, from <https://www.gov.uk/government/publications/carrier-bag-charge-summary-of-data-in-england/single-use-plastic-carrier-bags-charge-data-for-england-2021-to-2022>
- INTERNATIONAL MARITIME ORGANIZATION. (2016). GESAMP REPORTS & STUDIES No. 93 – MICROPLASTICS IN THE OCEAN. Retrieved 11 4, 2023, from <http://www.gesamp.org/site/assets/files/1275/sources-fate-and-effects-of-microplastics-in-the-marine-environment-part-2-of-a-global-assessment-en.pdf>
- JETRO. (2019, 6 18). 東南アジア諸国が廃プラスチック輸入規制を強化、日本の輸出货量は減少. Retrieved 11 4, 2023, from <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2019/32168afb4b8f0bfe.html>
- JETRO. (2020, 2 12). 2019年の日本の廃プラ輸出货量は90万トン、100万トン割れは2004年以来. Retrieved 11 2, 2023, from <https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/5c7b57b5cc67b51c.html>
- JETRO. (2023, 4 10). 2025年以降の廃プラ輸入の全面禁止に向け通達案を公表. Retrieved 11 6, 2023, from <https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/04/8a575d710aef98d.html>
- JOSEPH, N. L., & GEORGE, L. R. (1942). Plastics come of age. Retrieved 12 4, 2023, from <https://harpers.org/archive/1942/08/plastics-come-of-age/>
- Nagore González-Soto, J. H. (2019, 9 20). Impacts of dietary exposure to different sized polystyrene microplastics alone and with sorbed benzo[a]pyrene on biomarkers and whole organism responses in mussels *Mytilus galloprovincialis*. Retrieved 11 26, 2023, from <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0048969719321874?via%3Dihub>
- ROTHSTEIN, S. I. (1973). PLASTIC PARTICLE POLLUTION OF THE SURFACE OF THE ATLANTIC OCEAN: EVIDENCE FROM A SEABIRD. Retrieved 11 25, 2023, from <https://sora.unm.edu/sites/default/files/journals/condor/v075n03/p0344-p0345.pdf>
- Science History Institute. (n.d.). History and Future of Plastics. Retrieved 11 25, 2023, from <https://sciencehistory.org/education/classroom-activities/role-playing-games/case-of-plastics/history-and-future-of-plastics/>
- UNEP. (2018). SINGLE-USE PLASTICS A Roadmap for Sustainability. Retrieved 12 28, 2023, from [https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/25496/singleUsePlastic\\_sustainability.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/25496/singleUsePlastic_sustainability.pdf?sequence=1&isAllowed=y)
- WWF, ジ. (2019, 6 12). 先週食べたのはクレジットカード、今週も食べるとペン? 人は、1週間でおよそ5gのプラスチック

を撮取しています。Retrieved 11 5, 2023, from [https://www.wwf.or.jp/file/20190612\\_oceana01\\_1.pdf](https://www.wwf.or.jp/file/20190612_oceana01_1.pdf)

デジタル大辞泉. (n.d.). Retrieved 12 12, 2023

プラスチック循環利用協会. (2022, 12 16). 2022 年 12 月掲載 2021 年廃プラスチック総排出量は 824 万 t、有効利用率は 87% プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(マテリアルフロー図)を公表. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.pwmi.or.jp/column/column-790/>

安倍, 晋. (2018, 6 22). 答 弁 第 386 号. Retrieved 12 20, 2023, from [https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon\\_pdf\\_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b196386.pdf/\\$File/b196386.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon_pdf_t.nsf/html/shitsumon/pdfT/b196386.pdf/$File/b196386.pdf)

外務省. (2017, 7 9). G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組の概要. Retrieved 12 1, 2023, from <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000529034.pdf>

外務省. (n.d.). SDG グローバル指標(SDG Indicators). Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal14.html>

環境省. (1997). 内分泌攪乱作用を有すると疑われる化学物質. Retrieved 11 7, 2023, from [https://www.env.go.jp/chemi/kurohon/http1998/html/speed\\_hyo3.html](https://www.env.go.jp/chemi/kurohon/http1998/html/speed_hyo3.html)

環境省. (1998, 11). 個別物質の評価と今後の検討. Retrieved 12 1, 2023, from [https://www.mhlw.go.jp/www1/shingi/s9811/s1119-2\\_a\\_13.html](https://www.mhlw.go.jp/www1/shingi/s9811/s1119-2_a_13.html)

環境省. (2016, 3). POPs 残留性有機汚染物質. Retrieved 12 1, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900399007.pdf>

環境省. (2018). Retrieved 11 20, 2023, from 第 3 章 プラスチックを取り巻く状況と資源循環体制の構築に向けて: <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r01/html/hj19010301.html>

環境省. (2019, 5 31). 「プラスチック資源循環戦略」について. Retrieved 12 20, 2023, from <https://plastic-circulation.env.go.jp/about/senryaku>

環境省. (2019). G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンと実施枠組. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.env.go.jp/water/G20%20Osaka%20Blue%20Ocean%20Vision%20and%20Implementation%20Framework.pdf>

環境省. (2019, 12). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について. Retrieved 12 5, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900537275.pdf>

環境省. (2019, 12 25). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案)』及び「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部 改正(案)」に対する意見公募(パブリックコメント)の結果について. Retrieved 12 18, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900537313.pdf>

環境省. (2019, 6 26). プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度見直しの骨子(案). Retrieved 12 10, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900537277.pdf>

環境省. (2019). プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン. Retrieved from <https://www.env.go.jp/content/900537320.pdf>

環境省. (2019, 12 25). プラスチック製買物袋有料化実施ガイドライン. Retrieved 12 8, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900537320.pdf>

環境省. (2019, 9 26). レジ袋有料化検討小委員会 (第 1 回) 議事録. Retrieved 12 22, 2023, from <https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-01a.html>

環境省. (2019, 10 11). レジ袋有料化検討小委員会 (第 2 回) 議事録. Retrieved 12 25, 2023, from <https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-02a.html>

環境省. (2019, 12 25). レジ袋有料化検討小委員会 (第 4 回). Retrieved 12 19, 2023, from <https://www.env.go.jp/recycle/council/03recycle/y0313-04b.html>

環境省. (2019, 9). 案 レジ袋有料化検討小委員会の設置について. Retrieved 12 1, 2023, from <https://www.env.go.jp/council/03recycle/y030-31/900418303.pdf>

環境省. (2019). 環境白書. Retrieved 12 1, 2023, from 第 3 章 プラスチックを取り巻く状況と資源循環体制の構築に向けて:

- <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r01/index.html>
- 環境省. (2020, 12 9). 令和 2 年 11 月レジ袋使用状況に関する WEB 調査. Retrieved 12 21, 2023, from <https://plastics-smart.env.go.jp/rejibukuro-challenge/pdf/20201207-report.pdf>
- 環境省. (2021). レジ袋有料化(2020 年 7 月開始)の効果. Retrieved 12 10, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/000050376.pdf>
- 環境省. (n.d.). レジ袋削減効果の算出方法. Retrieved 1 5, 2024, from [https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c\\_1\\_questionnaire/pdf/h25/3\\_7\\_1.pdf](https://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_1_questionnaire/pdf/h25/3_7_1.pdf)
- 環境省. (閲覧日, 11 30). 容器包装リサイクル法とは. Retrieved 12 10, 2023, from [https://www.env.go.jp/recycle/yoki/a\\_1\\_recycle/index.html](https://www.env.go.jp/recycle/yoki/a_1_recycle/index.html)
- 環境省. (n.d.). 内分泌かく乱作用"とは、いったいどんな作用なのでしょうか?. Retrieved 11 4, 2023, from [https://www.env.go.jp/chemi/end/endocrine/1guide/intro\\_q2.html](https://www.env.go.jp/chemi/end/endocrine/1guide/intro_q2.html)
- 経済産業省. (2019, 9 5). 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループの設置について. Retrieved 12 10, 2023, from [https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/haikibutsu\\_recycle/reji\\_yuryo\\_wg/pdf/001\\_s02\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/reji_yuryo_wg/pdf/001_s02_01.pdf)
- 経済産業省. (2019, 9 26). 第 1 回 産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会 レジ袋有料化検討小委員会合同会議. Retrieved 12 12, 2023, from [https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/haikibutsu\\_recycle/reji\\_yuryo\\_wg/001.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/reji_yuryo_wg/001.html)
- 経済産業省. (2023, 11 30). 法律「容器包装リサイクル法」. Retrieved 12 10, 2023, from [https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin\\_info/law/04/youri\\_haisyutuyokusei.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/04/youri_haisyutuyokusei.html)
- 高田, 秀. (2018). マイクロプラスチック汚染の現状, 国際動向および対策. Retrieved 11 29, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29\\_261/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29_261/_pdf)
- 山下, 麗., 高田, 秀., & 田中, 厚. (2016). 海洋プラスチック汚染:海洋生態系におけるプラスチックの動態と生物への影響. Retrieved 12 1, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/seitai/66/1/66\\_51/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/seitai/66/1/66_51/_pdf)
- 山川, 肇. (2018). 使い捨てプラスチック政策の国際動向 — 欧州の取り組みを中心として —. Retrieved 12 3, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29\\_294/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/29/4/29_294/_pdf-char/ja)
- 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 レジ袋有料化検討ワーキンググループ, & 中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会. (2019, 12). プラスチック製買物袋の有料化のあり方について. Retrieved 12 20, 2023, from <https://www.env.go.jp/content/900537275.pdf>
- 柴山, 充. (2020). 利便性の代償. Retrieved 12 2, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/seikeikakou/32/2/32\\_32/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/seikeikakou/32/2/32_32/_pdf-char/ja)
- 小島, 道. (2019). 廃プラスチックの貿易規制と資源循環 —バーゼル条約附属改定の意義—. Retrieved from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/reeps/12/2/12\\_68/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/reeps/12/2/12_68/_pdf-char/ja)
- 大塚, 佳., 高田, 秀., 二瓶, 泰., 亀田, 豊., & 西川, 可. (2021). マイクロプラスチック汚染研究の現状と課題. Retrieved 11 20, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jswe/44/2/44\\_35/\\_pdf-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jswe/44/2/44_35/_pdf-char/ja)
- 朝日新聞. (2020, 6 13). 急増するプラごみ 外出自粛が影響? 自治体に危機感. Retrieved 11 8, 2023, from <https://www.asahi.com/articles/ASN6F3DZ9N68PLBJ005.html>
- 朝日新聞. (2020, 6 30). 絶滅危惧のウミガメ、腹からレジ袋 死んだ状態で発見. Retrieved 11 2, 2023, from <https://www.asahi.com/articles/ASN6Z5JXHN6ZPTLC013.html>
- 日本プラスチック工業連盟. (2016). こんにちは、プラスチック. Retrieved 12 20, 2023, from [https://www.jpif.gr.jp/learn/pamphlet/doc/pamphlet\\_hello-plastic.pdf](https://www.jpif.gr.jp/learn/pamphlet/doc/pamphlet_hello-plastic.pdf)
- 日本経済新聞. (2019, 6 15). レジ袋「20 年 4 月にも有料化」 経産相、G20 会合で意向. Retrieved 11 20, 2023, from <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO46148780V10C19A6MM0000/#:~:text=にしている%E3%80%82-,国内のレジ袋は年間20万トン程度,にしたい」と述べた%E3%80%82>
- 日本経済新聞. (2021, 2 27). ポイ捨てマスク世界中で 海に 15 億枚、野生動物も被害. Retrieved 11 3, 2023, from

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGG22B9C0S1A120C2000000/>

日本財団. (2021, 10 5). Plastics Management Index で日本が 2 位、ドイツがトップに. Retrieved 12 2, 2023, from <https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2021/20211005-63065.html#:~:text=世界では年々プラスチックの,課題となっています%E3%80%82>

日本財団. (2022, 9 30). 日本人のプラごみ廃棄量は世界 2 位。国内外で加速する「脱プラスチック」の動き. Retrieved 12 7, 2023, from <https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/79985/sustainable>

日本容器包装リサイクル協会. (2023). プラスチックのくず（廃プラスチック）、古紙、ガラスびん等の輸出統計. Retrieved 12 21, 2023, from [https://www.jcpra.or.jp/Portals/0/resource/archive/number/statistics/pla2021\\_change\\_12.pdf](https://www.jcpra.or.jp/Portals/0/resource/archive/number/statistics/pla2021_change_12.pdf)

野村, 康. (2017). 社会科学の考え方. 名古屋大学出版会.

李, 佰., 李, 勤., 幸, 怡., & 近藤, 康. (2023, 7). 日本における廃プラスチックリサイクルの環境・経済・社会影響の統合的評価. Retrieved 11 29, 2023, from [https://www.jstage.jst.go.jp/article/lca/19/3/19\\_169/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/lca/19/3/19_169/_pdf)

#### [書籍]

野村康. (2017). 社会科学の考え方. 名古屋大学出版会.

### 謝辞

本稿を執筆するにあたり、お力添えをいただいたすべての方に感謝申し上げます。特に担当教員の高橋若菜教授には卒業論文執筆にあたり、リサーチクエスションの組み立てから論文の構成まで、様々な視点からのアドバイスをいただいたことに加え、SDGs 入門でのアンケートを行っていただきました。お忙しいなか、いつも親身になってご指導していただいたことに感謝しております。ありがとうございました。また、副査を務めていただきました栗原先生におきましては、副査を快諾していただいただけでなく、授業や授業外で大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

最後に毎回の授業で卒業論文の内容やそれ以外のことを含めてご意見をくださった高橋研究室の皆様にも感謝いたします。皆さんの協力があったからこそ卒業論文を書き終えることができました。改めて感謝申し上げます。